



資料編



1 住まいを取り巻く現状（各種統計調査の結果等）

（1）人口・世帯

○人口・世帯数

- 平成7年以降、人口・世帯数ともに増加が続く。
- 1世帯当たりの世帯人員は一貫して減少。平成22年には2人/世帯を下回る水準に。

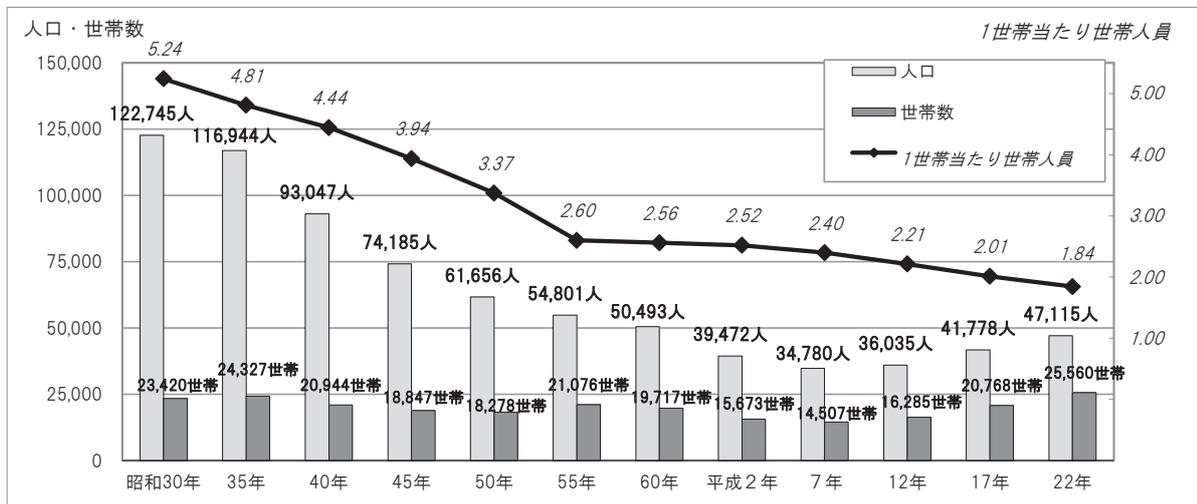
国勢調査による人口は、昭和30年の122,745人から減少が続き、平成7年の34,780人まで落ち込みましたが、その後は増加が続いており、平成22年現在で47,115人まで回復しています。

世帯数についても、平成7年の14,507世帯までは減少が続きましたが、その後は増加が続き、平成22年現在で25,560世帯となっています。

一方、1世帯当たりの世帯人員は一貫して減少しており、平成22年には1.84人と2人を下回っています。

なお、住民基本台帳人口（日本人のみ）については、平成25年4月1日に5万人を上回り、平成26年4月1日現在52,510人となっています。

図9 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

○人口推計

- 平成 37 年には区の人口が 65,000 人を上回る見通し。
- 高齢者人口だけでなく年少人口や生産年齢人口も引き続き増加することから、平成 37 年時点では人口構成に大きな変化は見られないことが想定される。

平成 25 年度に千代田区が実施した人口推計によると、千代田区の人口は東京オリンピック開催年でもある平成 32 年には 6 万人を、約 10 年後の平成 37 年には 6 万 5,000 人を上回る見通しです。

また、高齢者人口だけでなく、年少人口や生産年齢人口も引き続き増加することから、今後 10 年間で人口構成に大きな変化は見られないことが想定されます。ただし、平成 30 年頃には高齢者人口が 1 万人を上回り、その後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている点には留意する必要があります。

表 2 将来人口推計

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	46,367 人	52,703 人	60,066 人	65,541 人
乳幼児（0～5 歳）	1,969 人	2,609 人	2,962 人	2,903 人
学齢期（6～14 歳）	3,014 人	3,370 人	4,361 人	5,090 人
生産年齢（15～64 歳）	32,440 人	36,811 人	42,381 人	46,575 人
高齢者（65 歳以上）	8,944 人	9,913 人	10,362 人	10,973 人

資料：平成 25 年度 千代田区人口推計報告書

表 3 人口構成の変化

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
年少（0～14 歳）	10.7%	11.3%	12.2%	12.2%
生産年齢（15～64 歳）	70.0%	69.8%	70.6%	71.1%
高齢者（65 歳以上）	19.3%	18.8%	17.3%	16.7%

資料：平成 25 年度 千代田区人口推計報告書

表 4 想定世帯数

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総世帯数	25,459 世帯	28,669 世帯	32,743 世帯	36,050 世帯
うち単身世帯数	13,836 世帯	15,091 世帯	17,272 世帯	19,098 世帯
うち高齢単身世帯数	2,467 世帯	2,716 世帯	2,927 世帯	3,196 世帯

資料：平成 25 年度 千代田区人口推計報告書



○年齢別人口

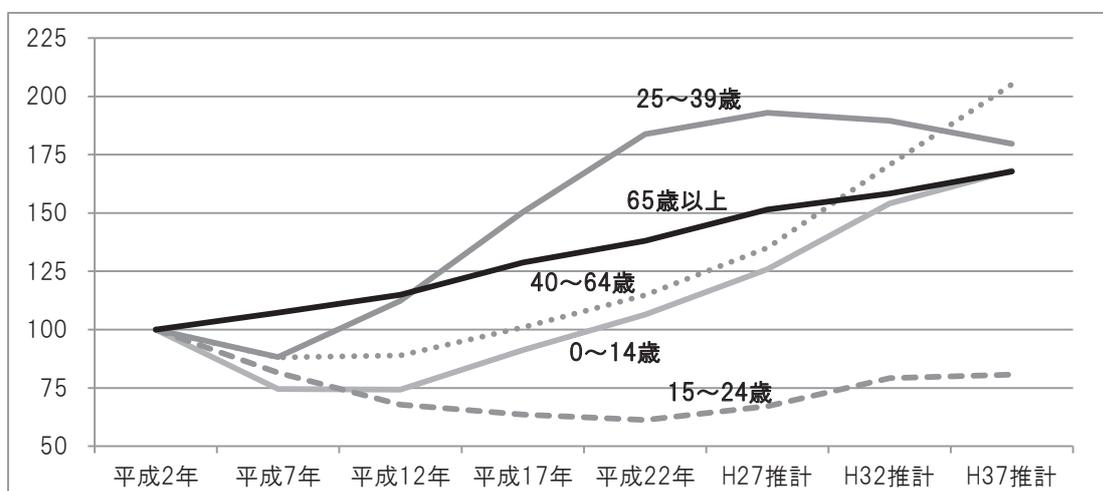
●近年は高齢者層を上回るペースで生産年齢層の人口が増加。

平成 2～12 年の 10 年間で区の人口は 3,400 人以上減少しました。この時期には 0～14 歳・15～24 歳の層が大きく減少した一方で、65 歳以上の高齢者が増加しており、少子高齢化の進行が顕著に見受けられます。

平成 12～22 年の 10 年間で区の人口は約 11,000 人増加しました。高齢者層はこの時期も継続的に増加していますが、それを大幅に上回るペースで生産年齢層の中でも若い 25～39 歳が増加しています。また、0～14 歳の年少人口も増加しています。

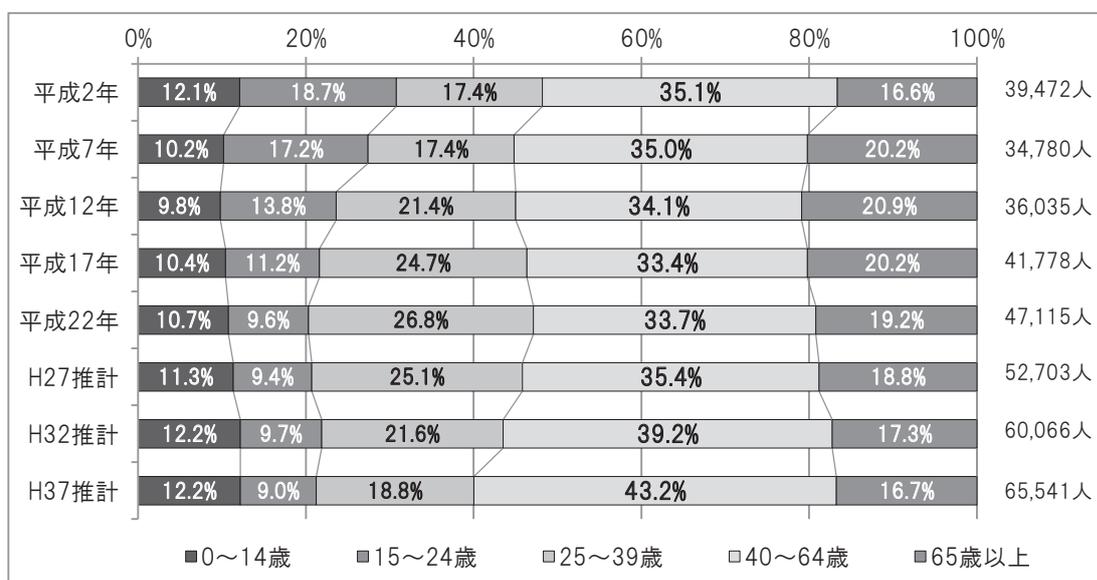
このような傾向は当面続くことが想定され、高齢化率は 20%を下回る水準で推移する見込みですが、今後も高齢者人口の増加が続く点には留意が必要です。

図 10 年齢区分別人口の推移(平成 2 年の年齢区分別人口=100 とした場合)



資料：国勢調査、平成 25 年度 千代田区人口推計報告書

図 11 年齢区分別人口構成比の推移



資料：国勢調査、平成 25 年度 千代田区人口推計報告書

○人口動態

●近年は毎年 5,000 人を上回る転出入がある中で、年間 1,000 人を上回る社会増による人口増加が続いている。

人口動態について見ると、平成 12 年にプラスに転じて以降、現在に至るまで一貫した人口増加が続いています。近年は転出・転入ともに年間 5,000 人を上回る状況が続いており、毎年人口の 1 割を上回る規模の転出入がある中で、年間 1,000 人以上の社会増が続いています。

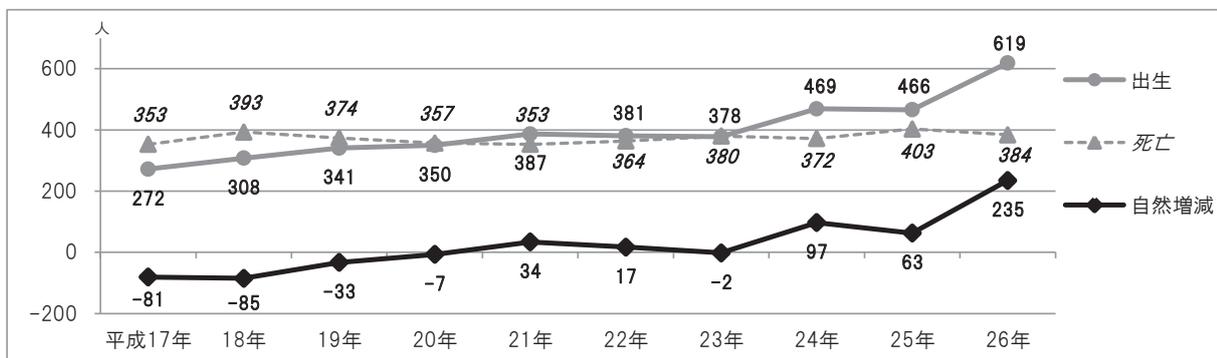
表 5 年間人口増減の推移

	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
自然動態	-107	-138	-129	-116	-82	-79	-81	-85	-33	-7	34	17	-2	97	63	235
社会動態	-144	201	472	288	1,949	1,364	1,040	1,059	542	586	1,046	716	613	1,052	2,042	2,639
その他の増減	-19	-20	1	-9	25	7	6	47	-2	20	-2	16	40	47	2,321	-161
人口増減	-270	43	344	163	1,892	1,292	965	1,021	507	599	1,078	749	651	1,196	4,426	2,713

資料：住民基本台帳統計資料（平成 25 年から数値に外国人住民を含む）

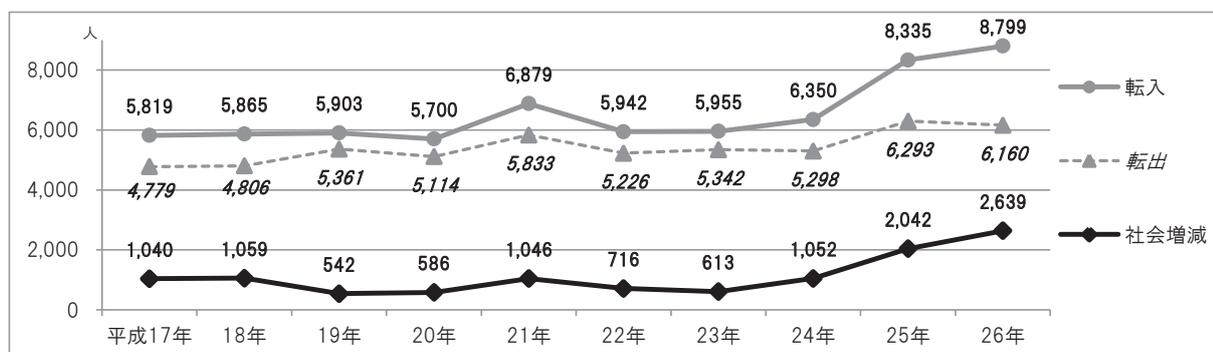
※その他の増減は、転出取消・帰化・職権消除・国籍喪失等の増減の差

図 12 自然動態の推移



資料：住民基本台帳統計資料（平成 25 年から数値に外国人住民を含む）

図 13 社会動態の推移



資料：住民基本台帳統計資料（平成 25 年から数値に外国人住民を含む）

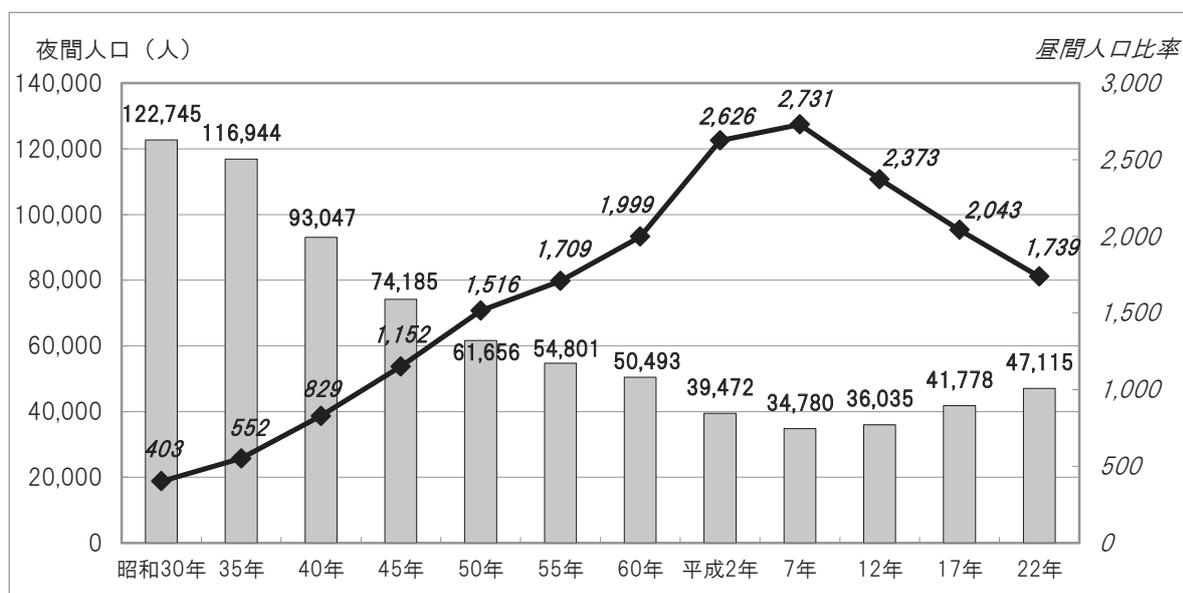


○昼夜間人口比率

●昼夜間人口比率は縮小傾向であるが、他区と比較すると依然として突出。

昼夜間人口比率（常住人口 100 人当たりの昼間人口）を見ると、昭和 30 年以降、夜間人口の減少と昼間人口の急増による比率上昇が続き、平成 7 年の 2,731 まで上昇しました。その後縮小傾向に転じ、平成 22 年現在で 1,739 となっていますが、全国的に見れば依然として突出しています。

図 14 昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

表 6 昼夜間人口比率の比較

東京都	118.4	新宿区	229.9	品川区	144.3	中野区	91.9	板橋区	92.1
特別区部	130.9	文京区	167.2	目黒区	109.3	杉並区	87.4	練馬区	82.1
千代田区	1,738.8	台東区	167.5	大田区	98.7	豊島区	148.6	足立区	89.1
中央区	493.6	墨田区	112.8	世田谷区	92.7	北区	95.8	葛飾区	85.0
港区	432.0	江東区	119.1	渋谷区	254.6	荒川区	94.3	江戸川区	84.1

資料：平成 22 年国勢調査

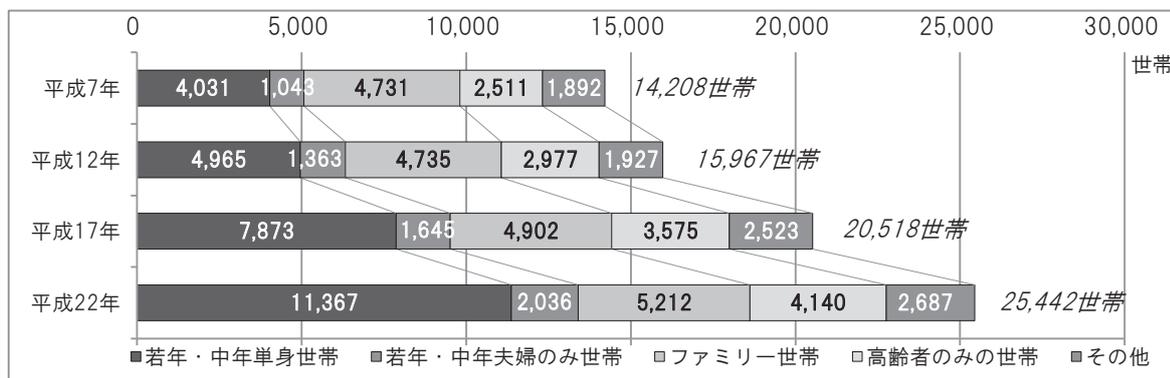
○家族類型別世帯数

- 若年・中年単身世帯が急増。平成22年には全世帯の44.7%に。
- 近年は、高齢者のみの世帯だけでなくファミリー世帯も増加。

世帯数は平成12～22年の10年間で約1.6倍に増加しています。この間の増加世帯数約9,500世帯のうち、7割弱にあたる約6,400世帯は若年・中年単身世帯です。

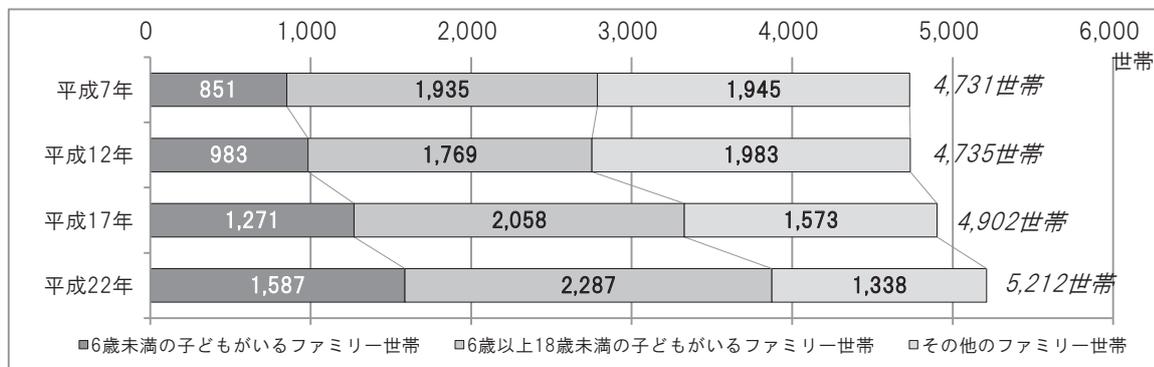
一方、同じ10年間で、ファミリー世帯は約480世帯、高齢者のみの世帯（高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯）は約1,150世帯増加しています。

図15 家族類型別世帯数の推移



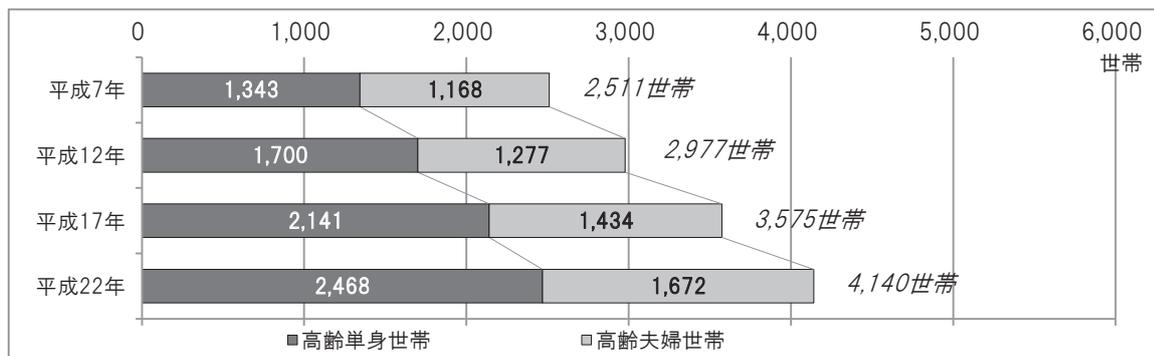
資料：国勢調査（世帯数に施設等の世帯及び不詳は含まない）

図16 ファミリー世帯数の推移



資料：国勢調査

図17 高齢者のみの世帯数の推移



資料：国勢調査

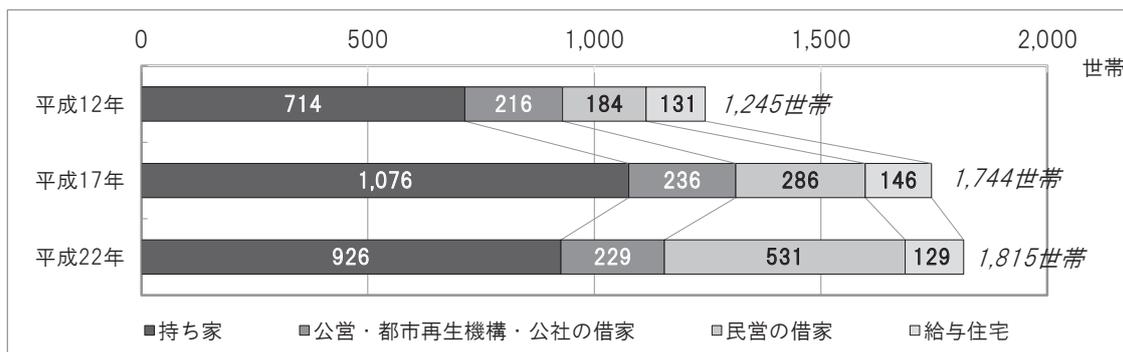


○ひとり親世帯数

●ひとり親世帯数は 1,815 世帯であり、平成 12～22 年の 10 年間で 570 世帯増加。

平成 12～22 年の 10 年間でひとり親世帯数は 570 世帯増加し、1,815 世帯となっています。所有関係別に見ると、「持ち家」が最も多く、ひとり親世帯の半数以上を占めていますが、近年は民間借家戸数の増加と並行して「民間借家」に居住するひとり親世帯が増加しています。

図 18 ひとり親世帯数の推移



資料：国勢調査

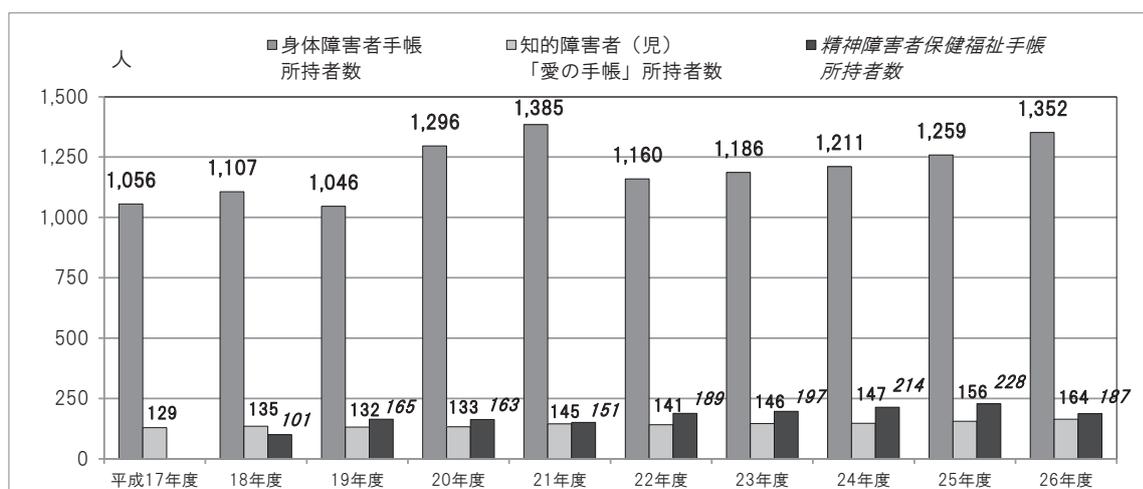
○障害者数

●身体障害者数は 1,000 人強で推移。

●知的障害者数及び精神障害者数はともに 100～200 人程度で推移。

平成 26 年度末現在の身体障害者手帳所持者数は 1,352 人、知的障害者(児)「愛の手帳」所持者数は 164 人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は 187 人です。

図 19 障害者数の推移



資料：千代田区行政基礎資料集

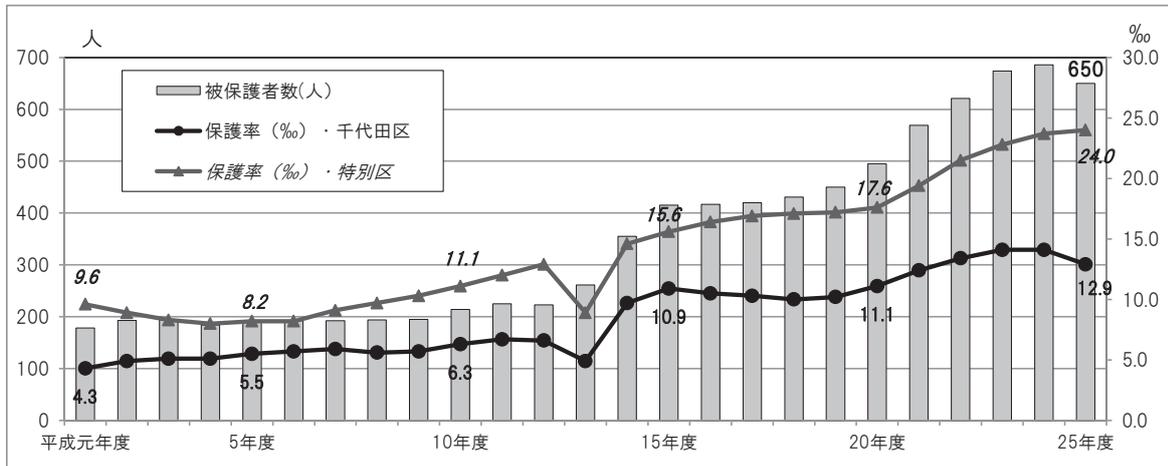
※精神障害者保健福祉手帳所持者数のみ平成 18 年度以降のデータによる

○生活保護被保護者数

●保護率は特別区部と比べると低いが、近年上昇が続き 20 年前の 2 倍以上に。

平成 25 年度現在の生活保護被保護者数は 650 人で、1,000 人当たり 12.9 人です。保護率については、特別区部に比べ 5～10 ポイント程度低い数値で推移しています。

図 20 生活保護被保護者数・保護率の推移



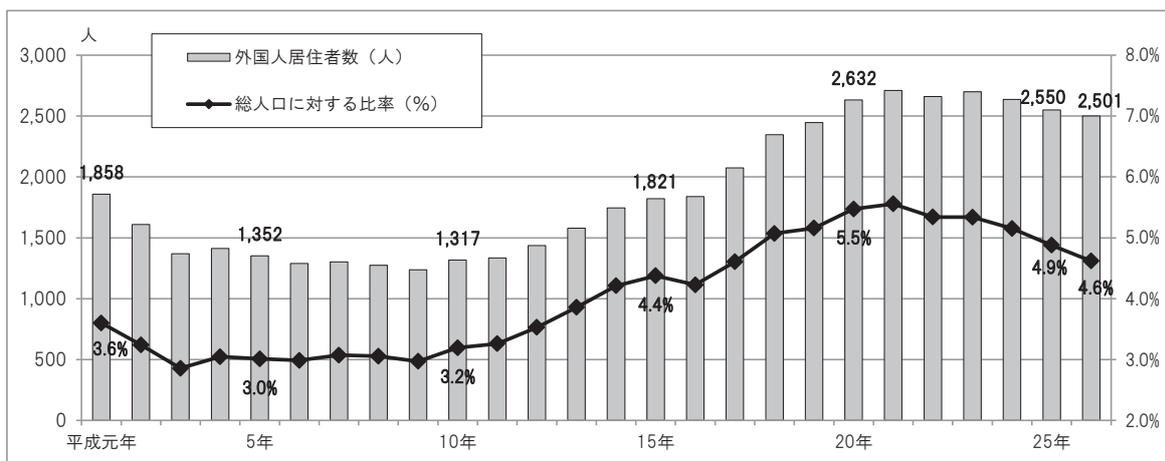
資料：千代田区行政基礎資料集

○外国人居住者数

●外国人居住者数は 2,500 人程度で横ばいに推移しており、総人口の約 5%を占める。

外国人居住者数は平成 10～20 年頃にかけて増加傾向が続き、平成 20 年以降は 2,500 人を上回る水準で横ばいに推移しています。近年は区全体の人口増加の中で総人口に占める外国人居住者の比率が低下傾向にあり、平成 26 年度末現在で 4.6%となっています。

図 21 外国人居住者数・比率の推移



資料：住民基本台帳、外国人人口統計資料

※外国人居住者数：各年 1 月 1 日現在(平成 24 年 7 月より外国人居住者も住民基本台帳法の適用範囲に加えられた。)

※総人口に対する比率：各年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口に外国人居住者数を加えたものを総人口として算出



(2) 住宅

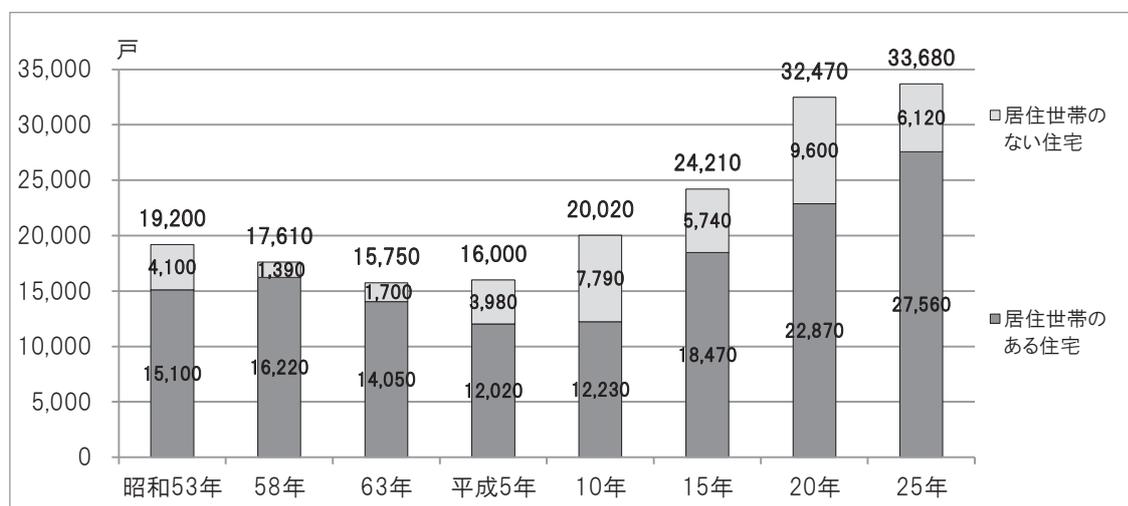
○住宅総数・空き家率等の推移

- 住宅総数は平成に入ってから増加が続いており、平成 25 年現在 33,680 戸。
- 空き家率は 13.3%で特別区部や東京都をやや上回る水準。

住宅総数は、平成に入るまでは減少が続き、昭和 63 年には 15,750 戸まで減少しました。平成に入ってからは一転して増加が続いており、平成 25 年には 33,680 戸と平成 5 年の 2 倍以上まで増加しています。

また、住宅総数の増加とともに空き家率の上昇が続いていましたが、平成 25 年には 13.3%まで低下し、特別区部や東京都をやや上回る水準となっています。空き家の内訳を見ると、賃貸用の住宅が空き家となっている住宅の 6 割以上を占めています。

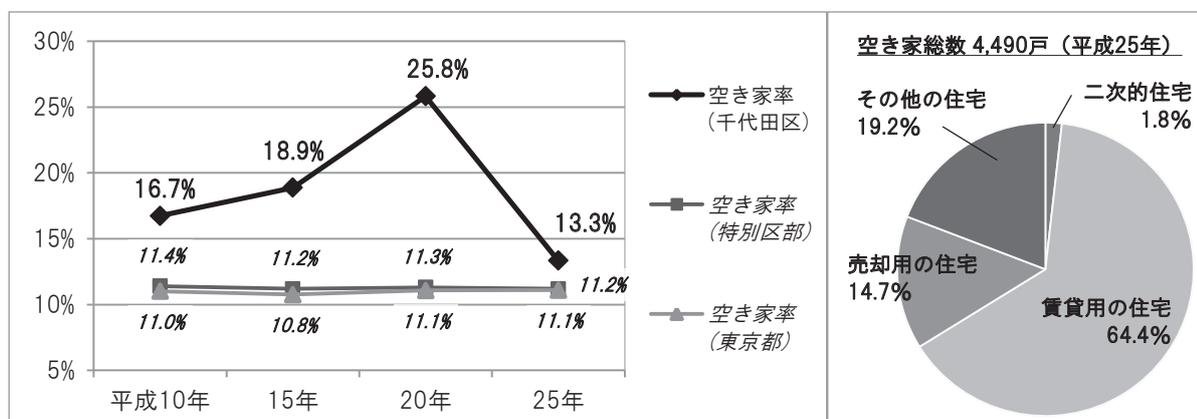
図 22 住宅総数の推移



資料：住宅・土地統計調査

※ここでは、居住世帯のある住宅と居住世帯のない住宅の合計を住宅総数としている

図 23 空き家数・空き家率の推移



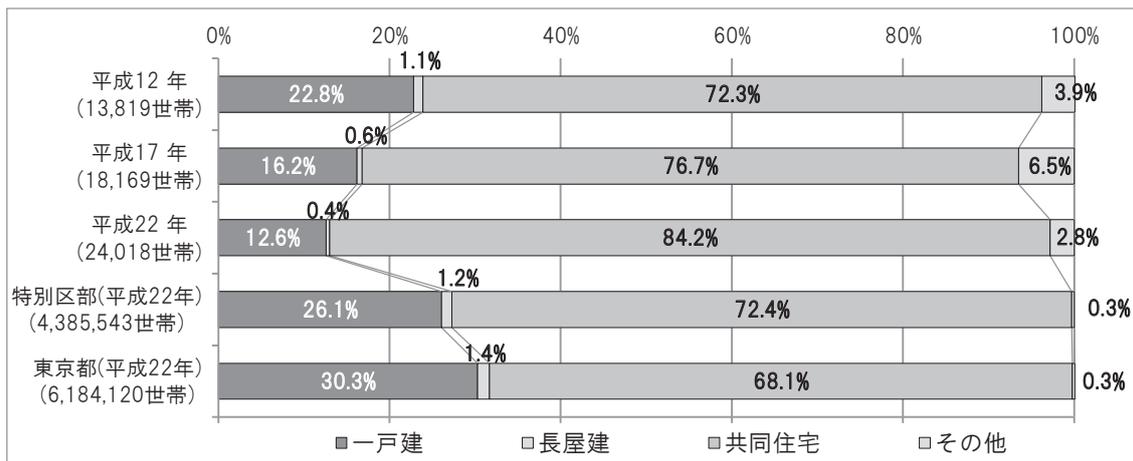
資料：住宅・土地統計調査

○住宅の建て方

●共同住宅に居住する世帯の割合の上昇が続いており、約85%を占めている。

住宅を建て方別に見ると、一戸建の割合の低下と共同住宅の割合の上昇が続いており、平成22年現在、共同住宅に居住する世帯は2万世帯を上回り、全体の84.2%を占めています。これは、特別区部（72.4%）や東京都（68.1%）を1割以上上回る水準です。

図 24 建て方別世帯構成比の推移



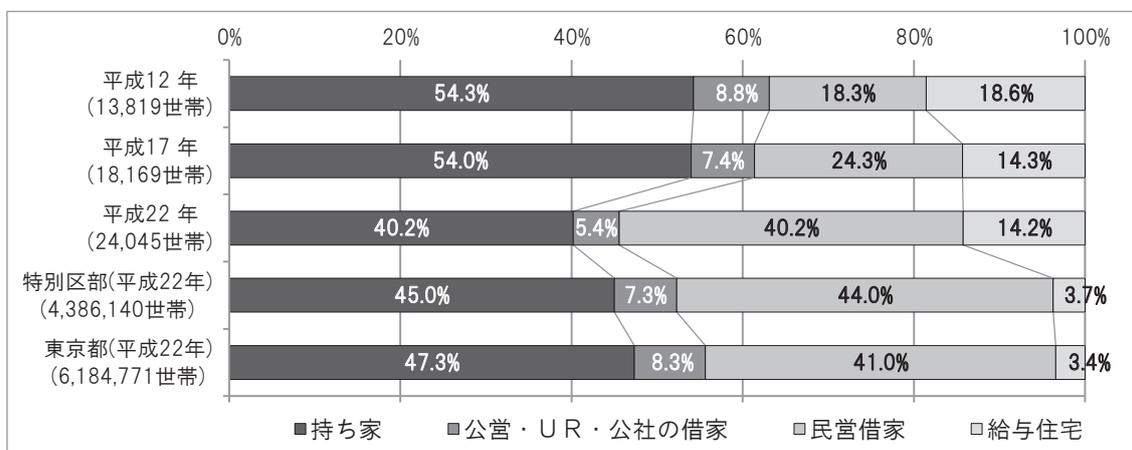
資料：国勢調査

○住宅の所有関係

●近年は民営借家居住世帯の増加が顕著。

住宅の所有関係については、平成17～22年に民営借家居住世帯が大幅に増加し、持ち家居住世帯数・民営借家居住世帯がそれぞれ約4割を占めています。また、給与住宅居住世帯の割合は、特別区部や東京都と比較して1割以上高い状況にあります。

図 25 所有関係別世帯構成比の推移



資料：国勢調査



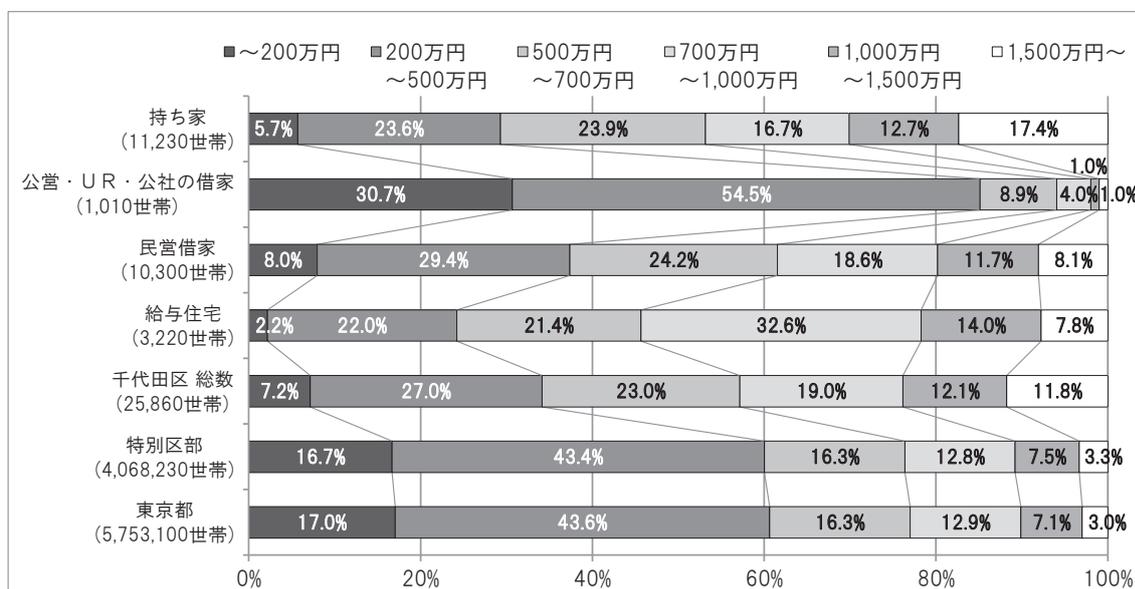
○所有関係別世帯収入

●世帯収入が200万円を下回る世帯の割合は7.2%で、特別区部や東京都と比較して約1割低い。

世帯収入が1,000万円を上回る世帯の割合が全体の約4分の1を占めている一方、200万円を下回る世帯の割合は7.2%で、特別区部や東京都と比較して約1割低い状況にあります。

住宅の所有関係別に見ると、公営・UR・公社の借家では世帯収入が500万円を下回る層が8割強を占めているのに対して、持ち家や民営借家、給与住宅では世帯収入が500万円を上回る層の割合が約7割となっています。

図 26 所有関係別世帯収入の状況



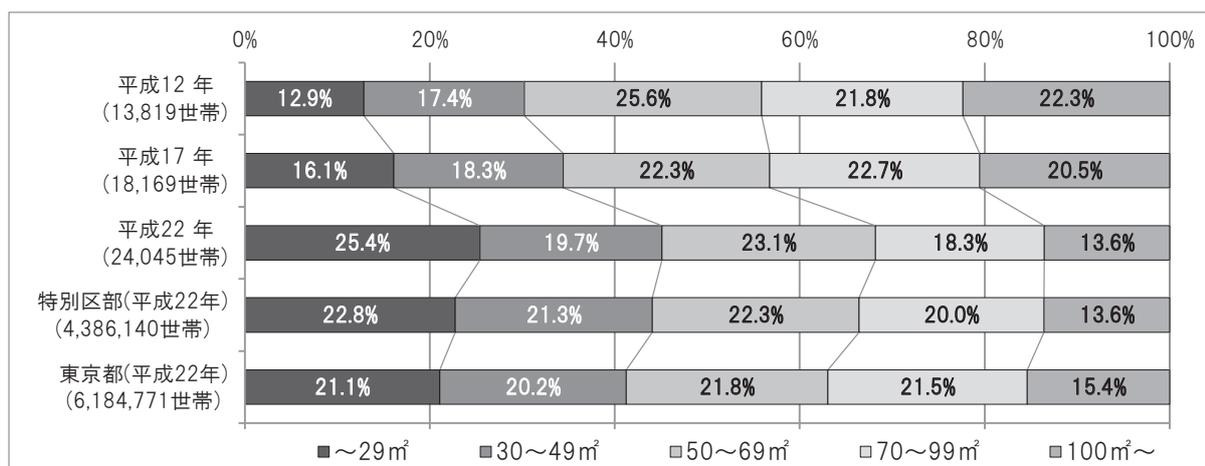
資料：平成 25 年住宅・土地統計調査（不詳を除く）

○住宅の広さ

●平成 17～22 年に 30 m²未満の割合が伸び、全体の 4 分の 1 を占める。

平成 22 年現在、4 人世帯の最低居住面積水準である 50 m²以上の住宅に居住している世帯の割合は合計 55.0%と過半数を占めています。また、平成 17～22 年にかけて 30 m²未満の住宅に居住する世帯の割合が約 1 割高まり、全体の 4 分の 1 を占めています。

図 27 延べ面積別世帯構成比の推移



資料：国勢調査

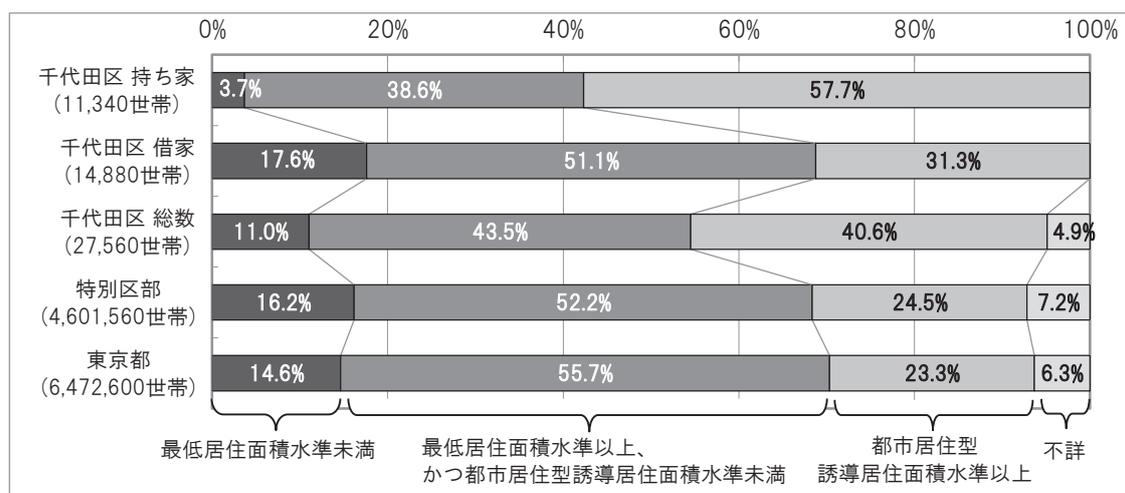


○居住水準

●最低居住面積水準未滿の世帯は全体の約 1 割である一方、都市居住型誘導居住面積水準以上の世帯は全体の約 4 割。

最低居住面積水準未滿の世帯は全体の約 1 割である一方、都市居住型誘導居住面積水準以上の世帯は約 4 割となっており、特別区部や東京都を 1 割以上上回っています。これを所有関係別に見ると、「持ち家」の過半数が都市居住型誘導居住面積水準以上である一方、「借家」では約 3 割にとどまっており、平均的な居住面積水準について持ち家と借家の間に開きがあります。

図 28 居住面積水準別世帯構成比の状況



資料：平成 25 年住宅・土地統計調査

●最低居住面積水準未滿の世帯の多くは若年・中年単身世帯。

最低居住面積水準未滿の世帯の割合は、若年・中年単身世帯が 19.8% (2,090 世帯) で突出しており、ファミリー世帯や高齢単身世帯では 5%程度にとどまっています。

表 7 家族類型別居住面積水準の状況

家族類型	最低居住面積水準未滿		最低居住面積水準以上 都市居住型誘導面積水準未滿		都市居住型誘導面積水準以上		合計 (不詳を除く) 世帯数
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	
若年・中年単身世帯	2,090	19.8%	4,550	43.2%	3,900	37.0%	10,540
若年・中年夫婦のみ世帯	260	9.7%	930	34.7%	1,490	55.6%	2,680
ファミリー世帯	340	6.4%	2,910	54.5%	2,100	39.3%	5,340
高齢単身世帯	110	3.9%	1,010	36.2%	1,670	59.9%	2,790
高齢夫婦世帯	50	2.6%	730	37.6%	1,160	59.8%	1,940
その他	110	4.4%	1,600	63.7%	790	31.5%	2,510
合計 (不詳を除く)	2,960	11.5%	11,730	45.5%	11,110	43.1%	25,800

資料：平成 25 年住宅・土地統計調査 (不詳を除く)

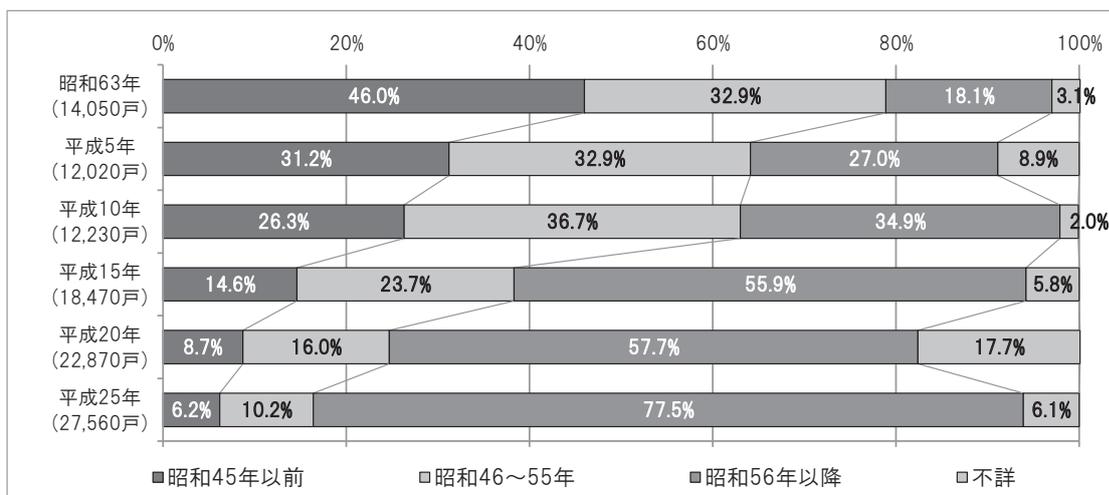
※各項目の不詳の数が異なるため、所有関係別と家族類型別の間で数値は一致しない

○建築時期

●旧耐震基準の住宅は平成 10～25 年の 15 年間で 3,000 戸以上減少。

近年の住宅供給の進展により昭和 56 年以降（新耐震基準）の住宅の占める割合が高まっており、平成 25 年現在で全体の 4 分の 3 以上を占めています。一方、昭和 55 年以前（旧耐震基準）の住宅は平成 10～25 年の 15 年間で 3,000 戸以上減少しており、平成 25 年現在で 16.4%（4,530 戸）となっています。

図 29 建築時期別住宅数(構成比)の推移



資料：住宅・土地統計調査

※ここでは、住宅・土地統計調査の区分に基づき、便宜上、建築時期が昭和 55 年以前の住宅を旧耐震基準、昭和 56 年以降の住宅を新耐震基準としている。



○耐震化率

●平成 26 年現在の住宅の耐震化率は 89.7%であると見込まれる。

住宅・土地統計調査を基に国土交通法の算出方法に準じて推計すると、平成 26 年現在の住宅の耐震化率は 89.7%であり、必要な耐震性を有していない住宅は約 2,950 戸あります。

表 8 住宅の耐震化率の推計(平成 26 年)

区分	平成 26 年現在 (推計)			
	全戸数	耐震性あり	耐震性なし	耐震化率
	a	b = a-c	c	d = b ÷ a
戸建て住宅	905 戸	448 戸	457 戸	49.6%
共同住宅	27,702 戸	25,210 戸	2,492 戸	91.0%
住宅合計	28,607 戸	25,658 戸	2,949 戸	89.7%

住宅・土地統計調査（平成 20 年・25 年）を基に国土交通省の算出方法に準じて以下のとおり算出

※耐震化率の算出について

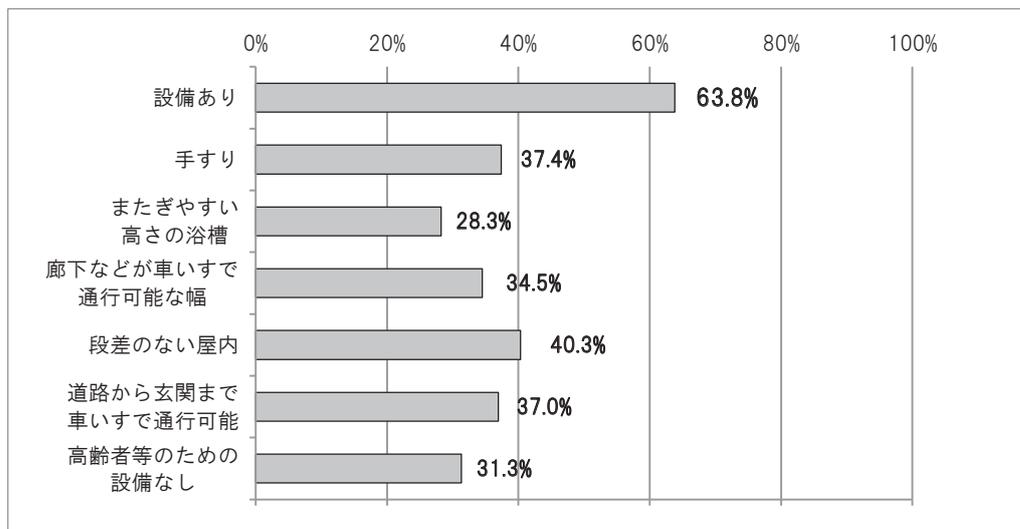
- ・ 建築時期が昭和 56 年以前の住宅は、東京都の算出方法に準じて必要な耐震性を満たしている住宅と必要な耐震性を満たしていない住宅に按分する。
- ・ 建築時期が昭和 57 年以降の住宅は、すべて必要な耐震性を満たしている住宅として考える。
- ・ 建築時期不詳の住宅は、昭和 56 年以前と昭和 57 年以降の推計結果の合計における必要な耐震性を満たしている住宅と、必要な耐震性を満たしていない住宅の割合で按分する。
- ・ 平成 20 年調査から平成 25 年調査までの変化を基に、平成 26 年の耐震化率を推計した結果、住宅の耐震化率は 89.7%と推定される。

○高齢者等のための設備

●高齢者のいる世帯が居住する住宅のうち、2箇所以上の手すりの設置、段差のない屋内、廊下などが車いすで通行可能な幅の3点が揃っている住宅は2割程度。

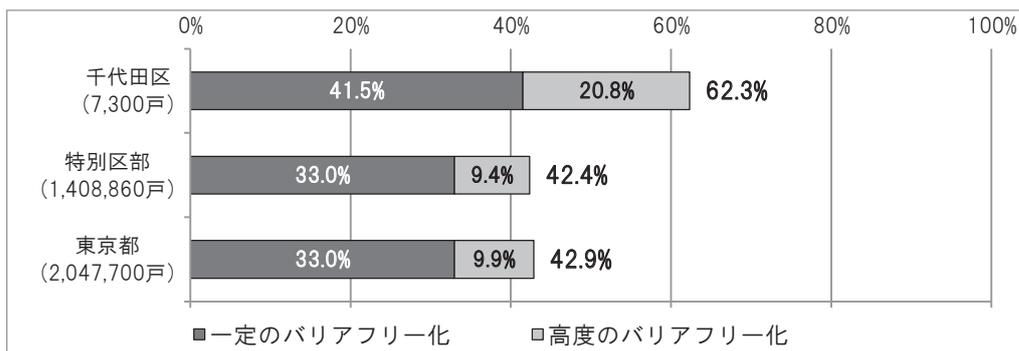
高齢者のいる世帯が居住する住宅のうち、2箇所以上の手すりの設置、段差のない屋内、廊下などが車いすで通行可能な幅の3点が揃っている住宅は約2割で、特別区部や東京都の水準を1割程度上回っています。

図 30 高齢者等のための設備の状況(平成 25 年)
(居住世帯のある住宅 27,560 戸に占める割合)



資料：平成 25 年住宅・土地統計調査

図 31 高齢者のいる世帯の住宅におけるバリアフリー化の状況(平成 25 年)



資料：平成 25 年住宅・土地統計調査

※一定のバリアフリー化…高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれかに該当する

- ・ 2 箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内

※高度のバリアフリー化…高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれにも該当する

- ・ 2 箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内
- ・ 廊下などが車いすで通行可能な幅



(3) マンション

○地域別分譲マンション棟数・戸数

- 区内には 432 棟・21,486 戸の分譲マンションが供給されている。
- 東京都全体と比較すると 20 戸未満の小規模なマンションの比率は低い。

ここでの分譲マンションは、当初から区分所有マンションとして供給された 3 階建て以上の非木造の共同住宅のことをいいます。

平成 25 年現在、区内には 432 棟・21,486 戸の分譲マンションが供給されています。1 棟当たりの平均戸数は約 50 戸であり、20 戸以下のものが半数近くを占める東京都全体と比較すると、小規模なマンションの比率が低いといえます。

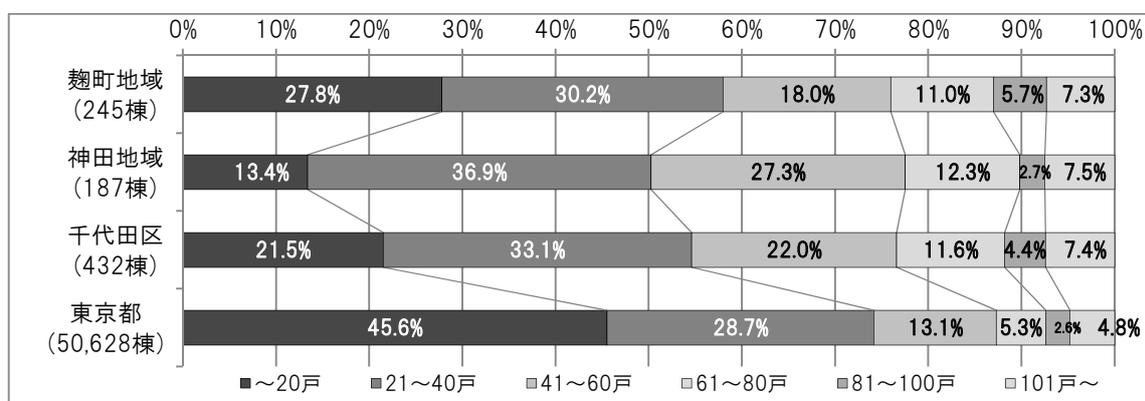
表 9 地域別分譲マンション棟数・戸数

地域分類	棟数	戸数	割合	平均戸数
麴町	172棟	7,152戸	33.3%	41.6戸
富士見	73棟	4,564戸	21.2%	62.5戸
神保町	38棟	2,128戸	9.9%	56.0戸
神田公園	37棟	2,255戸	10.5%	60.9戸
万世橋	32棟	1,710戸	8.0%	53.4戸
和泉橋	80棟	3,677戸	17.1%	46.0戸
千代田区	432棟	21,486戸	100.0%	49.7戸
東京都*	50,628棟	1,844,413戸		34.7戸

資料：千代田区分譲マンション実態調査（平成 26 年 3 月）

※東京都の戸数は、総棟数に建物戸数が判明しているマンションの平均戸数を乗じたもの

図 32 戸数別分譲マンション棟数の状況



資料：千代田区分譲マンション実態調査（平成 26 年 3 月）

※麴町地域…麴町及び富士見の各出張所管轄地域

※神田地域…神保町、神田公園、万世橋及び和泉橋の各出張所管轄地域

○建築時期別分譲マンション棟数

- 神田地域では平成14年以降に供給された分譲マンションが約6割を占める。
- 新耐震基準施行の昭和56年よりも前に供給された分譲マンションは全体の約3割。

千代田区では、全体の約4割が平成14年以降に供給された分譲マンションであり、とりわけ神田地域では平成14年以降に供給された分譲マンションが約6割を占めています。また、新耐震基準が施行された昭和56年よりも前に供給された分譲マンションは135棟あり、全体の約3割を占めています。

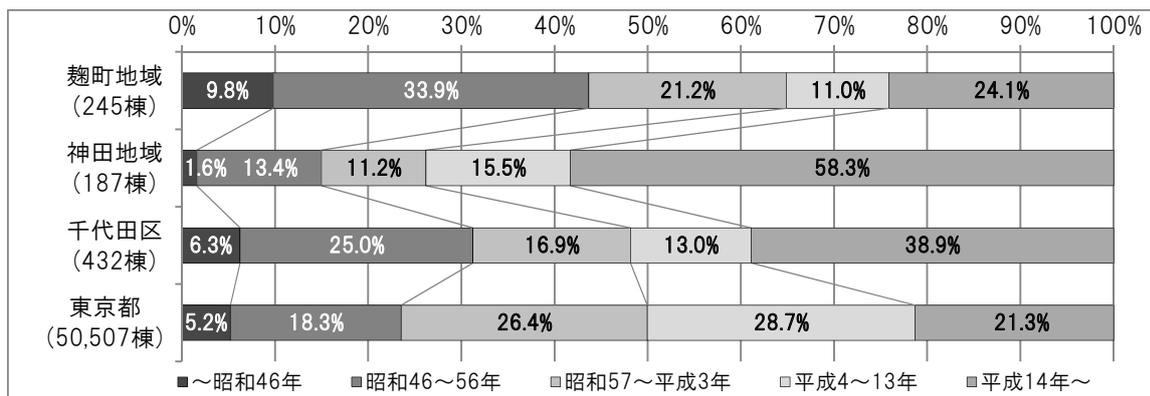
表 10 建築時期別分譲マンション棟数

地域分類	建築時期					棟数
	～昭和46年	昭和46～56年	昭和57～平成3年	平成4～13年	平成14年～	
麴町	19棟	64棟	34棟	17棟	38棟	172棟
富士見	5棟	19棟	18棟	10棟	21棟	73棟
神保町	2棟	7棟	6棟	8棟	15棟	38棟
神田公園	0棟	3棟	4棟	3棟	27棟	37棟
万世橋	0棟	6棟	5棟	7棟	14棟	32棟
和泉橋	1棟	9棟	6棟	11棟	53棟	80棟
千代田区	27棟	108棟	73棟	56棟	168棟	432棟
東京都	2,629棟	9,263棟	13,344棟	14,511棟	10,760棟	50,507棟

資料：千代田区分譲マンション実態調査（平成26年3月）

※東京都は建築時期不明を除く棟数

図 33 建築時期別分譲マンション棟数の状況



資料：千代田区分譲マンション実態調査（平成26年3月）

※麴町地域…麴町及び富士見の各出張所管轄地域

※神田地域…神保町、神田公園、万世橋及び和泉橋の各出張所管轄地域

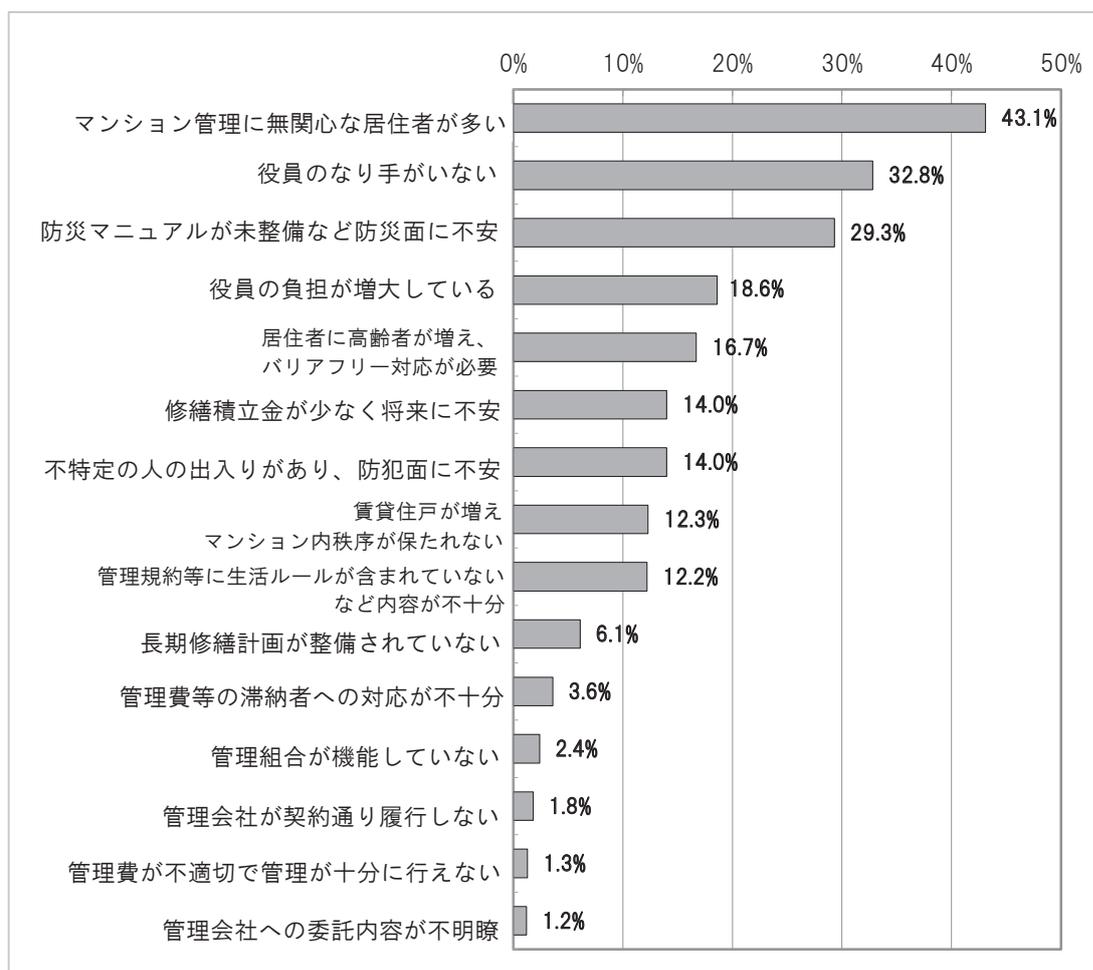


○マンションの日常管理

- 「マンション管理に無関心な居住者が多い」・「役員のなり手がいない」など、マンション管理に対する居住者の協力を課題が見られる。

都内の分譲マンションの日常管理における問題については、「マンション管理に無関心な居住者が多い」が最も多く、次いで「役員のなり手がいない」が多くなっており、マンション管理に対する居住者の協力を課題が見られます。

図 34 日常管理の問題(都内分譲マンション、複数回答) n=7,478



資料：東京都マンション実態調査（平成 25 年 3 月）

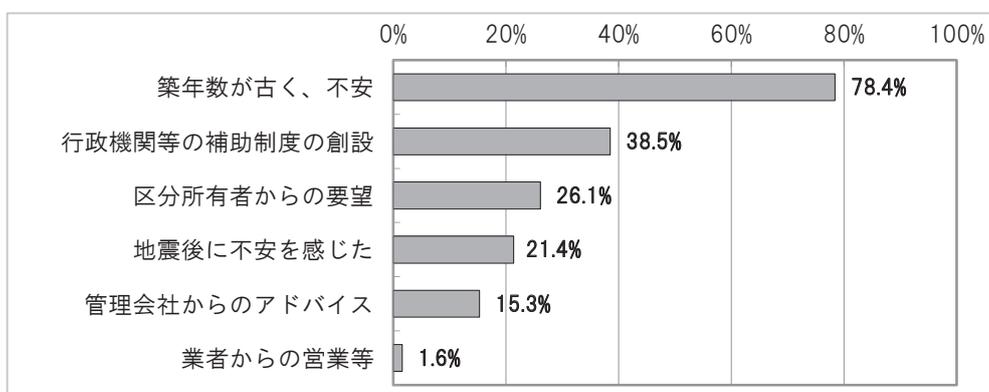
○耐震診断

●旧耐震分譲マンションにおいて耐震診断を実施しない理由としては、費用面の課題や区分所有者等の関心の低さを挙げる管理組合等が多い。

都内の旧耐震分譲マンションにおいて、耐震診断を実施したきっかけとしては、「築年数が古く不安」であることに次いで、「行政機関等の補助制度の創設」を挙げる管理組合が多い状況にあります。

また、耐震診断を検討していない旧耐震分譲マンションにおいて、耐震診断を実施しない理由としては、改修工事や診断のための費用面の課題を挙げる管理組合が特に多く、次いで区分所有者等の関心の低さが課題となっています。

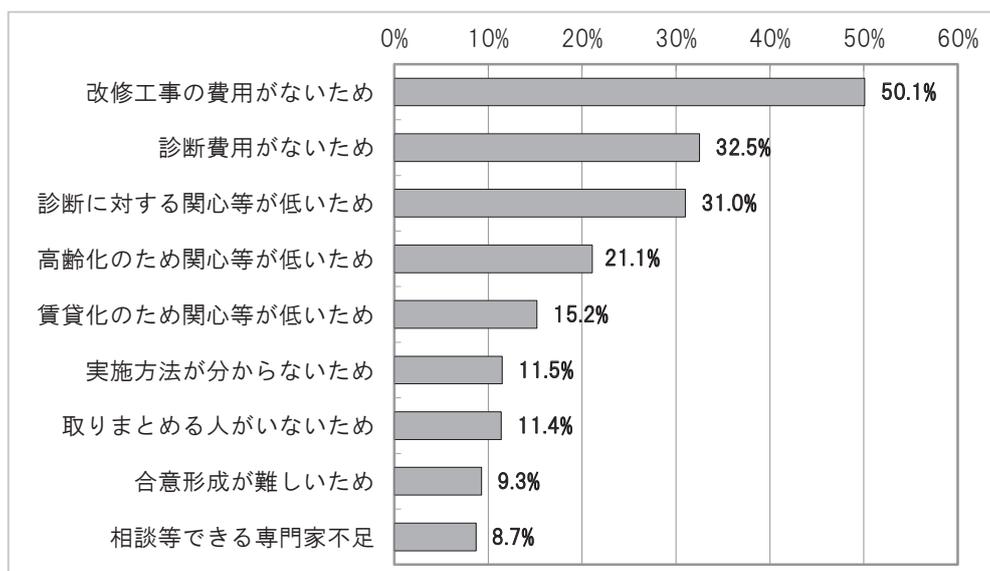
図 35 耐震診断を実施したきっかけ(都内旧耐震分譲マンション、複数回答) n=379



資料：東京都マンション実態調査（平成 25 年 3 月）

図 36 耐震診断を検討していないマンションにおける

耐震診断を実施しない理由(都内旧耐震分譲マンション、複数回答) n=981



資料：東京都マンション実態調査（平成 25 年 3 月）



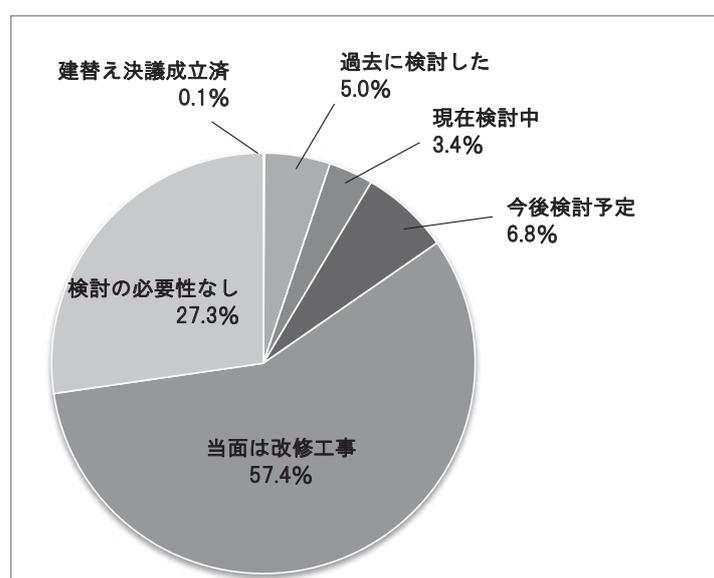
○建替え

●建替えを検討する必要がない、又は改修工事で対応できると考えている旧耐震分譲マンションが約85%を占める。

都内の旧耐震分譲マンションにおける建替えの検討状況を見ると、建替えを検討する必要がない、又は改修工事で対応できると考えているマンションが約85%を占めています。

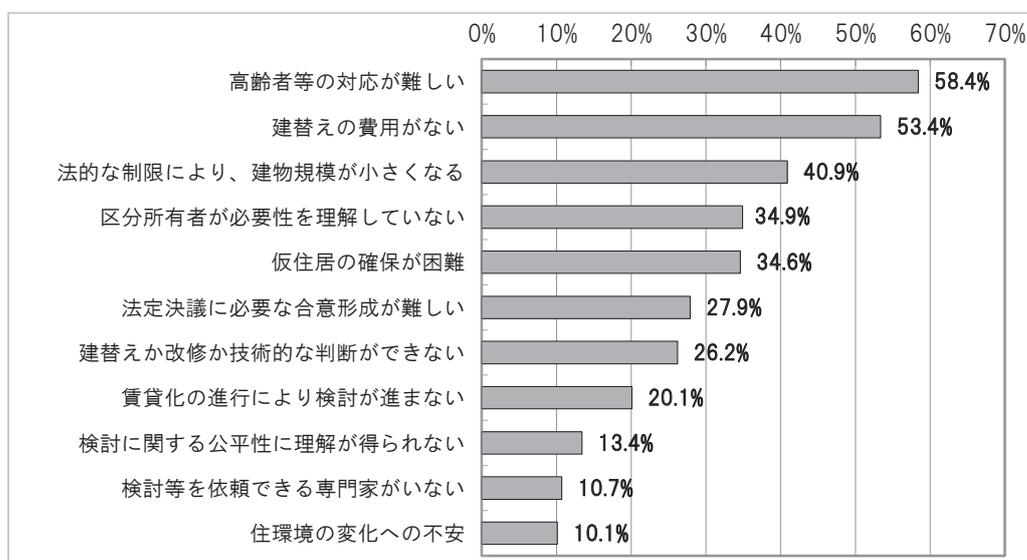
また、建替えに際しては、居住者の高齢化や費用面の問題を中心に、様々な課題の克服が必要となることから、管理組合等へのアンケート結果からも読み取ることができます。

図 37 建替えの検討状況(都内旧耐震分譲マンション) n=2,224



資料：東京都マンション実態調査（平成25年3月）

図 38 建替え検討時の課題(都内旧耐震分譲マンション、複数回答) n=298



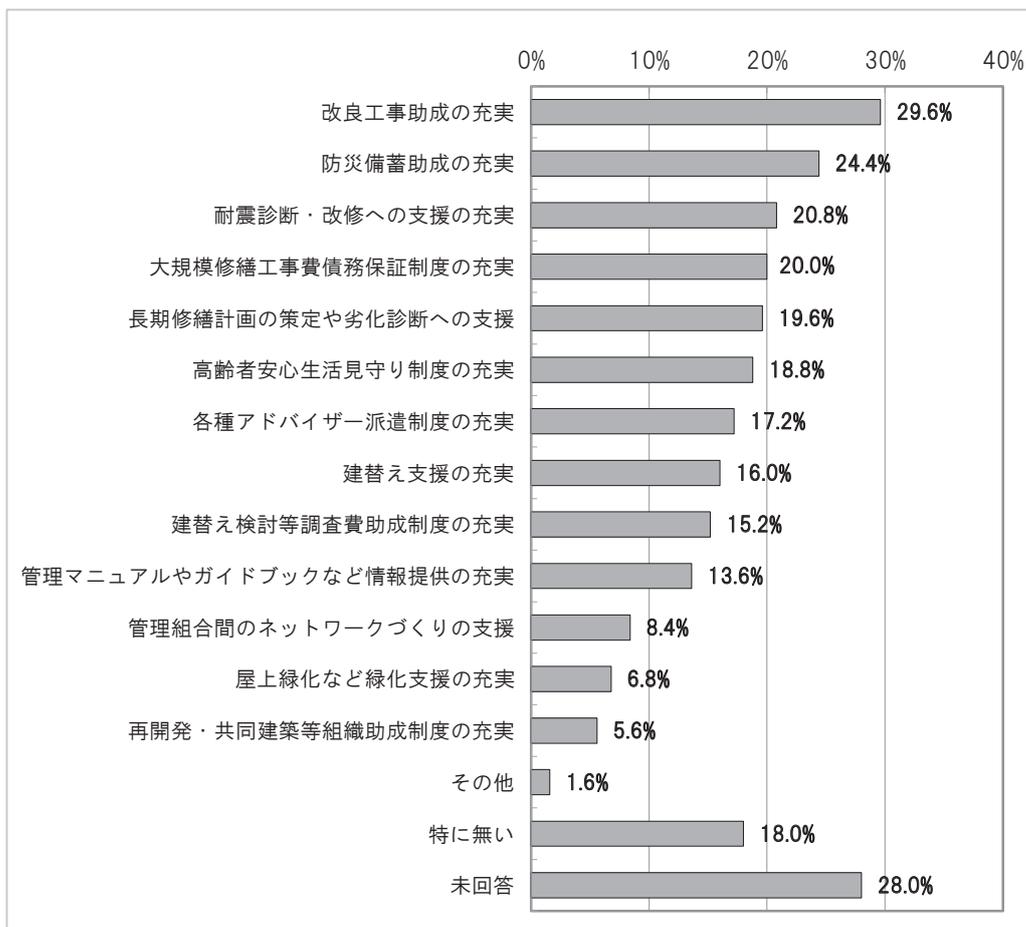
資料：東京都マンション実態調査（平成25年3月）

○マンション関連施策への要望

●管理組合にとって今後必要なマンション関連施策で最も多いのは「改良工事助成の充実」で、次いで「防災備蓄助成の充実」、「耐震診断・改修への支援の充実」となっている。

区内の分譲マンション管理組合に対するアンケートの結果から、改良工事助成や防災備蓄助成、耐震診断・改修への支援など、マンション関連施策の中でもハード関係の助成・支援の充実を希望している管理組合が多いことを読み取ることができます。

図 39 今後必要なマンション関連施策等(区内分譲マンション、複数回答) n=250



資料：千代田区分譲マンション実態調査（平成 26 年 3 月）



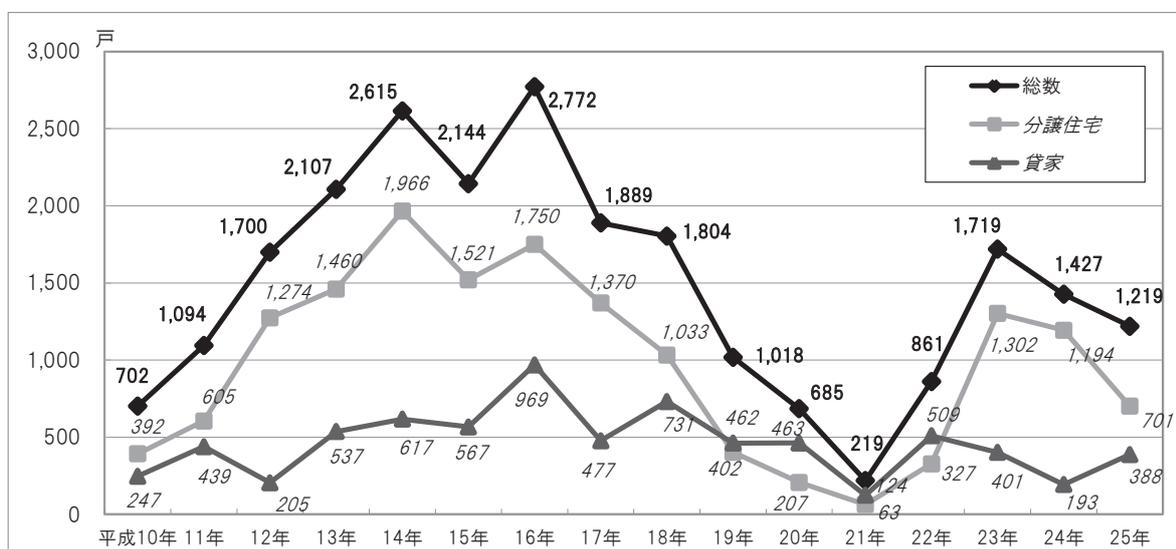
(4) 住宅市場

○新築住宅着工戸数

●平成15年前後のピーク後減少していた新築住宅着工戸数は、分譲住宅を中心に近年再び増加。

新築住宅着工戸数（総数）は、平成13～18年の間は概ね年間2,000戸程度で推移していましたが、平成19年以降は急激に減少し、平成21年には219戸とピーク時の10分の1を下回る水準まで減少しました。その後、平成22年・23年と再び増加し、平成25年の新築住宅着工戸数（総数）は年間1,219戸となっています。

図40 新築住宅着工戸数の推移



資料：建築着工統計調査

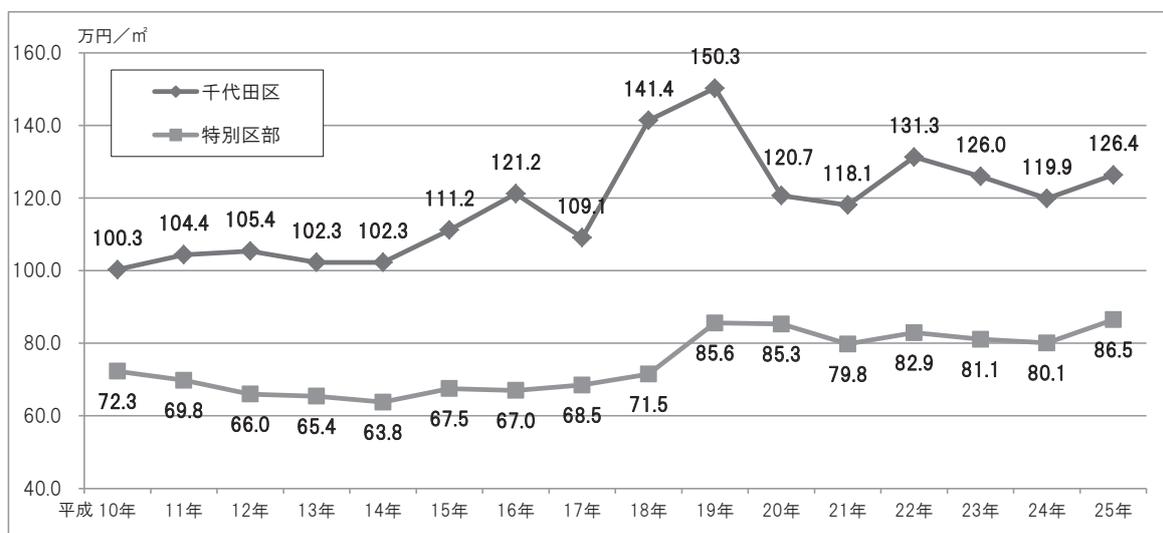
※総数は持家・貸家・給与住宅・分譲住宅の合計戸数

○新築分譲マンション価格

●区内の新築分譲マンションの平均㎡単価は126.4万円であり、近年は特別区平均の1.5倍程度の水準で推移している。

平成25年の新築分譲マンションの平均価格は126.4万円/㎡であり、これは4人世帯の最低居住面積水準の50㎡では6,320万円に相当します。特別区部の平均は86.5万円/㎡であり、区内における近年の新築分譲マンションの平均価格は、特別区部の平均の1.5倍程度の水準で推移しています。

図 41 新築分譲マンション価格の推移



資料：全国マンション市場動向



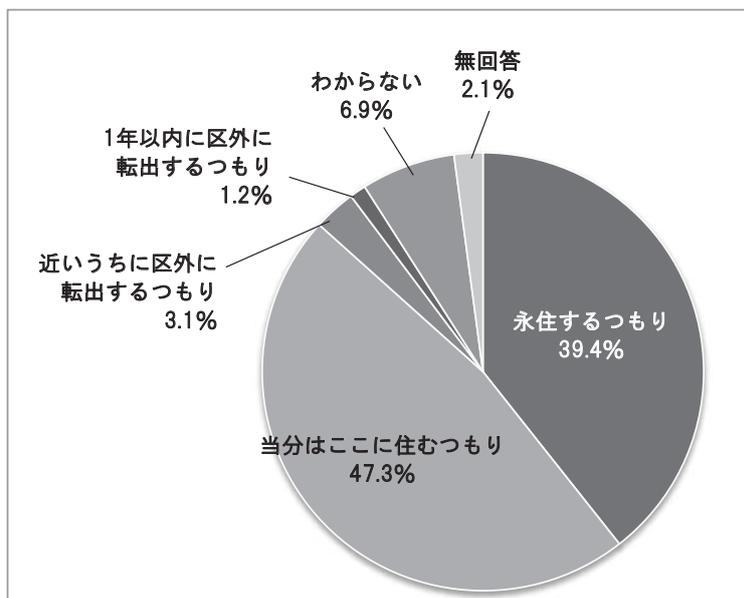
(5) 住環境・コミュニティ

○定住意向

●区民の定住意向は約 85%で安定的に推移。

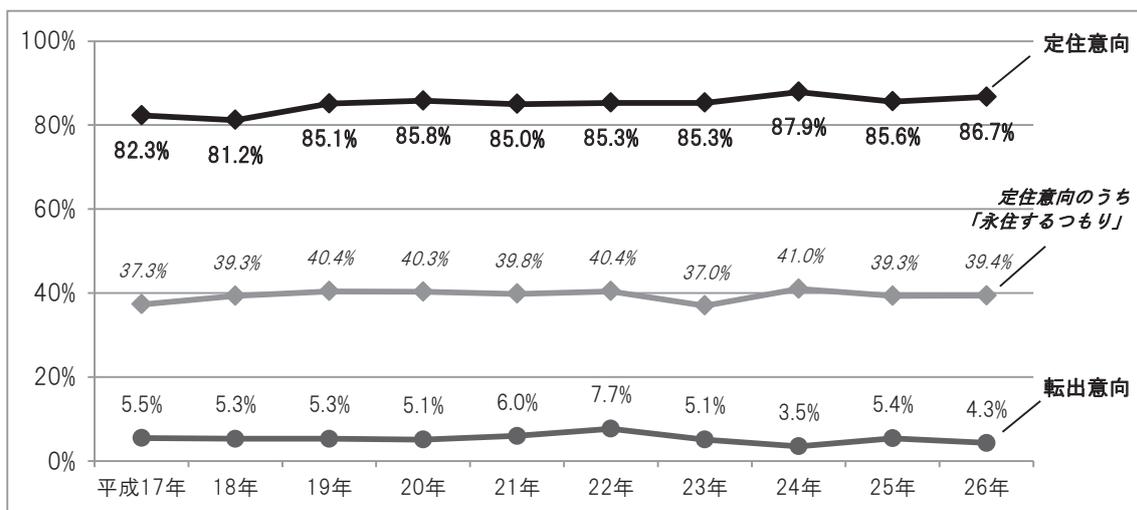
平成 26 年度の千代田区民世論調査では「永住するつもり」(39.4%)と「当分はここに住むつもり」(47.3%)を合わせた定住意向は 86.7%となっています。この定住意向は、平成 19 年度以降、約 85%の高い水準で安定的に推移している一方、転出意向は概ね 5%前後で推移しています。

図 42 定住意向の状況 n=808



資料: 第 41 回千代田区民世論調査(平成 27 年 1 月)

図 43 定住意向・転出意向の推移



資料: 千代田区民世論調査

※定住意向…「永住するつもり」「当分はここに住むつもり」

転出意向…「近いうちに区外に転出するつもり」「1年以内に区外に転出するつもり」

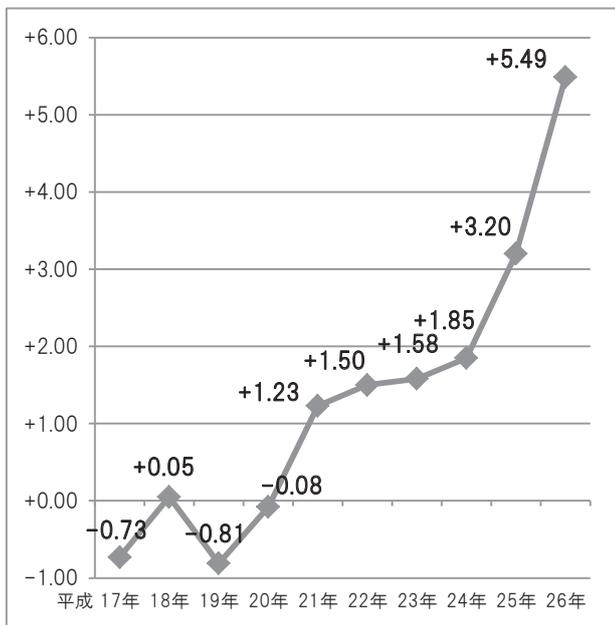
○居住環境評価

●自宅の周辺の生活環境に対する区民の総合的な評価は、近年改善傾向。

区民による居住環境評価の経年変化について、満足度を加重平均により数量化した評価点で見ると、評価点の合計値は近年上昇しており、自宅の周辺の生活環境に対する区民の総合的な評価は改善傾向にあることが推察されます。

また、各項目の評価点について、10年前（平成17年当時）の数値と比較すると、「買い物の便」や「ごみ出し・リサイクル活動」「災害時の安全性」を中心にほとんどの項目で評価点が上昇しています。

図 44 居住環境評価 合計評価点の推移



資料:千代田区民世論調査

表 11 居住環境評価 項目別評価点の状況

	平成26年	直近10年間の平均 (平成17~26年)
交通の便	+1.90	+1.87
安全・安心なまち	+0.90	-0.32
交通の安全性	+0.72	-0.09
ごみ出し・リサイクル活動	+0.67	-0.09
災害時の安全性	+0.65	-0.41
景観・まちなみ	+0.42	-0.54
緑の豊かさ	+0.27	-0.04
公園・遊び場	+0.15	+0.31
買い物の便	+0.14	+0.08
建物の周囲の空間・日当たり	+0.00	+0.39
隣近所の交流	-0.03	-0.08
騒音・振動	-0.15	+0.15
大気汚染	-0.15	+0.09
合計	+5.49	+1.33

資料:千代田区民世論調査

※ 加重平均による数量化

下記の計算式のとおり5段階の各評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出した。

$$\text{評価点} = (\text{「良い」の回答者数} \times 2 \text{点} + \text{「やや良い」の回答者数} \times 1 \text{点} + \text{「普通」の回答者数} \times 0 \text{点} + \text{「やや悪い」の回答者数} \times -1 \text{点} + \text{「悪い」の回答者数} \times -2 \text{点}) \div \text{回答者数}$$

この算出方法では、各項目の評価点は+2~-2の間に分布し、中間の0点を境に、プラスの値が大きくなるほど満足度が高く、マイナスの値が大きくなるほど不満度が高い。



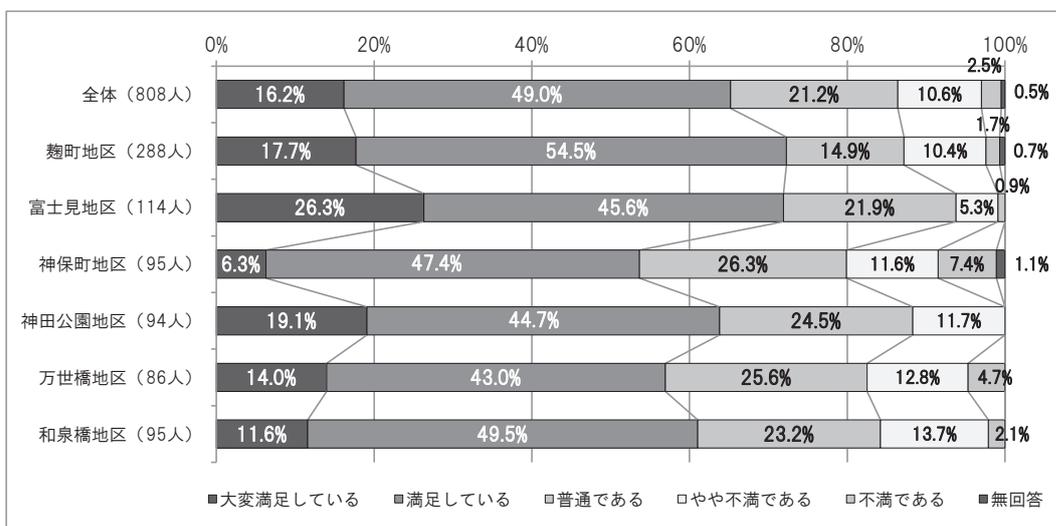
○居住環境の満足度

●周辺の居住環境に対して満足していると回答した区民の割合は約 65%。

周辺の居住環境に対する区民の満足度について、「満足している」(49.0%) がほぼ 5 割で最も高く、これに「大変満足している」(16.2%) を合わせた“満足”は 6 割を上回っています。一方、「やや不満である」(10.6%) と「不満である」(2.5%) を合わせた“不満”は 1 割強です。

地区別に見ると、麴町地区や富士見地区では“満足”が 7 割を上回っているのに対して、神保町・神田公園・万世橋・和泉橋の各地区では“満足”は 6 割前後です。

図 45 周辺の居住環境の満足度



資料: 第 41 回千代田区民世論調査(平成 27 年 1 月)

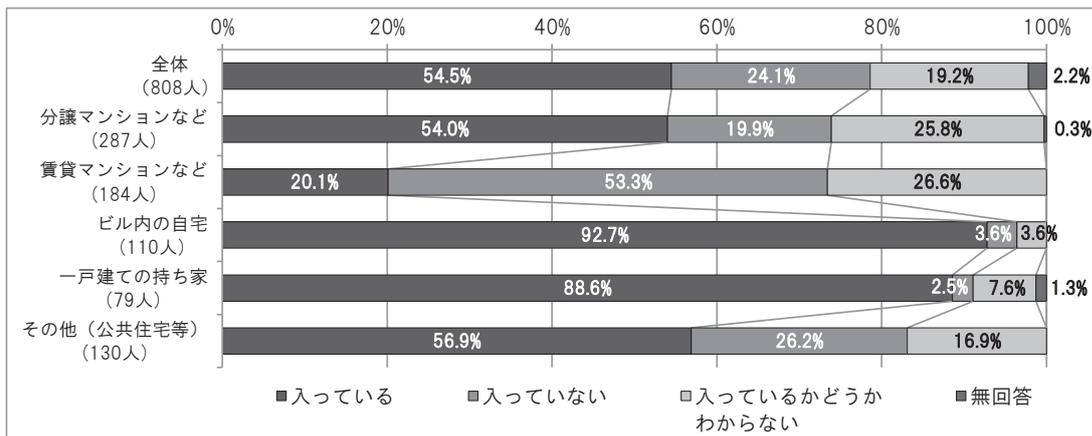
○町会や地域の活動等への参加状況

●町会加入状況や地域活動等への参加状況は居住形態によって大きな違いが見られ、近年増加しているマンション居住者の加入・参加は相対的に低調。

区民の町会加入状況や地域活動等への参加状況は居住形態によって大きな違いが見られ、マンション居住者の町会加入率は、ビル内の自宅や一戸建てなどマンション以外の居住形態をとる区民と比較すると低く、とりわけ賃貸マンション居住者が低い状況にあります。

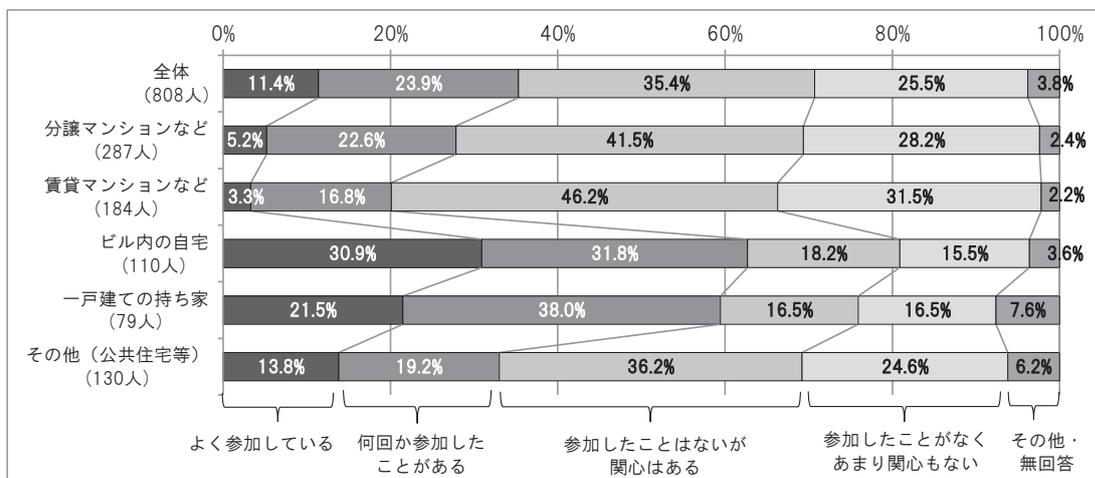
また、地域の活動等への参加についても同様の傾向が見られ、分譲マンション・賃貸マンションともに「参加したことはないが関心はある」が4割強で最も高くなっていますが、実際に参加したことがあるマンション居住者の割合は、マンション以外の居住形態をとる区民を大きく下回っている状況にあります。

図 46 町会加入状況



資料：第 41 回千代田区民世論調査(平成 27 年 1 月)

図 47 町会や地域の活動、ボランティア活動への参加状況



資料：第 41 回千代田区民世論調査(平成 27 年 1 月)



2 これまでの住宅施策の取組み・評価

千代田区第二次住宅基本計画（計画期間：平成 16～25 年度）における住宅施策の取組み状況と評価は以下のとおりです。

推進する施策① 多様な住宅の供給を促進する

公共住宅の供給
<p>【 取組み 】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 区が管理・運営する公共住宅は別表のとおりです。千代田区第二次住宅基本計画の計画期間（平成 16 年度～25 年度）における公共住宅の新規供給はありませんでした。◇ 神田東松山下町計画により区営住宅 99 戸の新規供給を予定しています。（平成 28 年度開設予定）◇ 「千代田区公営住宅等長寿命化計画」（平成 24 年 3 月）を策定し、維持・管理にかかるライフサイクルコストの縮減や公共住宅ストックの長寿命化を図っています。
<p>【 評価 】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 平成 36 年度までに築 35 年を経過する公共住宅は、区立住宅 1 棟 60 戸・区営住宅 5 棟 160 戸です。今後の大規模改修や建替えも見据えながら、公共住宅ストックの更新・再生のあり方について具体的に検討することの必要性が高まっています。◇ 公共住宅は、建設や管理運営に膨大なコストを要する一方、一度入居した世帯は長期的に居住し続けるなど公平性の面での課題も指摘されています。より公平で幅広い支援が可能な家賃助成制度との関連なども考慮しながら、公共住宅の利用機会の公平性確保に向けた取組みを進めていくことが求められます。◇ 借上型区民住宅は、平成 28 年度以降に各住宅の借上契約期間（20 年間）が順次満了を迎えます。制度としては定住人口の回復が強く求められた時期に導入されたものであり、中堅所得層の定住促進に向けた受け皿としての役割を果たしてきました。一方で借上契約期間満了後の制度のあり方等については、当面の人口増加の見込みや民間住宅供給の進展など、住まいを取り巻く状況や課題の変化を踏まえながら検討する必要があります。

表 12 公共住宅の供給状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区立住宅						
	住宅名	竣工	単身用	世帯用	小計	合計
1	区立外神田住宅	昭和 46 年 3 月		60 戸	60 戸	83 戸
2	区立神保町仮住宅	平成 6 年 5 月		23 戸	23 戸	
区営住宅						
	住宅名	竣工	単身用	世帯用	小計	合計
1	区営九段住宅	昭和 55 年 8 月		12 戸	12 戸	267 戸
2	区営四番町住宅	昭和 55 年 11 月		16 戸	16 戸	
3	区営一番町住宅	昭和 57 年 9 月		13 戸	13 戸	
4	区営内神田住宅	昭和 58 年 4 月		81 戸	81 戸	
5	区営四番町アパート	昭和 61 年 3 月		38 戸	38 戸	
6	区営神保町住宅	平成 8 年 3 月		4 戸	4 戸	
7	区営神保町第二住宅	平成 9 年 3 月		17 戸	17 戸	
8	区営富士見住宅	平成 11 年 9 月	3 戸	5 戸	8 戸	
9	区営西神田住宅	平成 11 年 10 月	9 戸	21 戸	30 戸	
10	区営水道橋住宅	平成 14 年 5 月	21 戸	22 戸	43 戸	
11	区営淡路町住宅	平成 16 年 1 月		5 戸	5 戸	
区営高齢者住宅						
	住宅名	竣工	単身用	世帯用	小計	合計
1	いきいきプラザ一番町	平成 7 年 3 月	13 戸	2 戸	15 戸	73 戸
2	神保町高齢者住宅	平成 9 年 3 月	13 戸	3 戸	16 戸	
3	富士見高齢者住宅	平成 11 年 9 月	18 戸	3 戸	21 戸	
4	淡路町高齢者住宅	平成 16 年 1 月	18 戸	3 戸	21 戸	
区民住宅						
	住宅名	竣工	単身用	世帯用	合計	区分計
1	九段さくら館	平成 7 年 7 月	8 戸	37 戸	45 戸	226 戸
2	番町さくら館	平成 8 年 3 月		28 戸	28 戸	
3	西神田区民住宅	平成 11 年 10 月	27 戸	126 戸	153 戸	



借上型区民住宅						
	住宅名	竣工	単身用	世帯用	小計	合計
1	クリダイヤモンド	平成8年6月		14戸	14戸	152戸
2	グリーンハイツ富士見	平成8年9月		23戸	23戸	
3	プルミエール一番町	平成9年2月		15戸	15戸	
4	センチュリーハウス21	平成9年2月		14戸	14戸	
5	鈴重東神田コート	平成9年4月		16戸	16戸	
6	神田ハイム	平成9年5月		11戸	11戸	
7	テルセーロ三鈴	平成10年5月		14戸	14戸	
8	パリセイド東神田	平成10年8月		16戸	16戸	
9	コンフォートタカシマ	平成11年5月		12戸	12戸	
10	SHフラット	平成12年8月		17戸	17戸	

推進する施策② 高齢者や障害者、子育て世帯などが安心してらせる住宅を選択できるようにする

子育て世帯等への住宅助成

【 取組み 】

- ◇ 親世帯との近居や子どもの誕生・成長に応じた住環境の改善等を目的に住み替える子育て世帯等を対象とする次世代育成住宅助成は、通算 500 世帯以上が利用しています。(平成 19～26 年度)

【 評価 】

- ◇ 地価や家賃が非常に高い水準にあるという地域特性がある中で、子育て世帯等の住み替えや居住を支援していくために、千代田区では、親世帯との近居による世代間共助に着目した住宅助成を、平成 14 年度から独自に実施してきました。
- ◇ 子育て世帯も含めて当面は人口増加が見込まれており、住宅助成制度の費用対効果や利用世帯の定住率などこれまでの成果・課題を踏まえながら、子育て世帯に対する今後の住宅施策のあり方について検討することが求められます。

高齢者世帯・障害者世帯等への住宅助成

【 取組み 】

- ◇ やむを得ない事由により転居を余儀なくされた高齢者・障害者・ひとり親世帯を対象とする居住安定支援家賃助成は、通算 35 世帯以上が利用しています。(平成 18～26 年度)
- ◇ 不動産仲介業者や家賃債務保証会社とも連携しながら、住み替えに関する相談や民間賃貸住宅への入居支援、保証人の確保が困難な高齢者等への家賃等債務保証制度の紹介・助成を行っています。

【 評価 】

- ◇ 民間住宅ストックも活用しながら、住まい探しから住み替え・入居後の居住安定確保まで、各段階において的確な支援を実施していくためには、不動産関係団体や居住支援団体等とのより一層の連携が求められます。

福祉住環境整備

【 取組み 】

- ◇ 建築物の福祉環境整備に関する指導・助言により、高齢者・障害者をはじめとするすべての人々が安心して居住できる住まいの整備を推進しています。
- ◇ 住まいに関する相談やアドバイスを行うとともに、介護予防や自立支援に向けた住宅改修工事費用の助成や、家具転倒防止器具・緊急通報システムの設置などを行っています。



高齢者向け住宅の供給

【 取組み 】

- ◇ 平成 17 年度以降、高齢者向け優良賃貸住宅を合計 114 戸供給してきました。
- ◇ 神田東松下町計画により高齢者向け優良賃貸住宅 30 戸の新規供給を予定しています。
(平成 28 年度開設予定)
- ◇ 東京都知事の認定を受けた高齢者向け優良賃貸住宅には、整備費用等への補助とともに最大月額 4 万円の家賃減額補助(平成 27 年 4 月現在)が行われています。

※ 平成 23 年 10 月 20 日に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正法が施行されたことにより、高齢者向け優良賃貸住宅の制度は廃止となり、高齢者向け住宅の制度は「サービス付き高齢者向け住宅」に一本化されました。ただし、旧法に基づき認定された千代田区内の住宅は、引き続き高齢者向け優良賃貸住宅として提供されています。

【 評価 】

- ◇ 既存の高齢者向け住宅の利用状況や高齢者人口の推移、需要の変化、民間住宅市場の動向等を総合的に勘案しながら、高齢者向け住宅の供給のあり方を検討していくことが求められます。

表 13 高齢者向け優良賃貸住宅の供給状況(平成 27 年 4 月 1 日現在)

高齢者向け優良賃貸住宅				
	住宅名	開設	戸数	合計
1	新内こもれび千代田	平成 17 年 4 月	15 戸	114 戸
2	こもれび神田神保町	平成 20 年 6 月	11 戸	
3	木村末廣苑 こもれび外神田	平成 23 年 5 月	20 戸	
4	こもれび東神田	平成 23 年 5 月	17 戸	
5	こもれび神田明神下	平成 24 年 3 月	5 戸	
6	こもれび神田紺屋町	平成 25 年 4 月	28 戸	
7	こもれび岩本町	平成 25 年 10 月	18 戸	

推進する施策③ まちづくりとあわせて住宅供給を誘導する

住宅付置・開発協力金制度

【 取組み 】

- ◇ 住宅付置制度により、開発事業にあわせて5,784戸の民間住宅が供給されてきました。(平成4～26年度住宅付置完了戸数)
- ◇ 住宅付置制度に付随する開発協力金制度を通じて受け入れてきた協力金は、計126億7,581万円です。(平成4～26年度開発協力金受入額)
- ◇ 開発協力金は、借上型区民住宅の管理運営や次世代育成住宅助成、民間住宅の共同化促進事業、マンション等の耐震促進事業の財源として活用してきました。

【 評価 】

- ◇ 住宅付置制度を通じてこれまでに相当数のファミリー向け住宅が供給されており、当初の目的である「定住人口の確保に向けた良質な住宅の供給」に対して重要な役割を果たしてきました。
- ◇ 住宅供給の進展とともに人口増加が続いている中で、多様な人々が住み支え合う生活都心の形成に向けて取り組むべき課題を改めて整理し、開発事業と連動した取組みによる住宅供給・住環境整備のあり方を抜本的に見直すことが必要となっています。

再開発・共同化を通じた住宅供給・住環境整備など

【 取組み 】

- ◇ 市街地再開発事業を通じて9棟2,120戸、都心共同住宅供給事業を通じて7棟537戸、建築物共同化住宅整備促進事業を通じて10棟112戸の住宅が供給されてきました。(棟数・戸数は、千代田区において当該事業を通じて平成26年12月までに供給された住宅の総計。)
- ◇ 総合設計制度の活用により、土地の高度利用や敷地の共同化を図るとともに、公共的な空地や空間を確保することで市街地環境の整備・改善を図っています。
- ◇ 千代田区型地区計画制度の活用により、市街地環境の改善とあわせて住宅供給や住宅の建替え等を図っています。
- ◇ ワンルームマンションの建築に伴う紛争を未然に防ぐための指導要綱に基づき、241件(9,950戸)の届出がなされてきました。(昭和62年度～平成25年度)
- ◇ 事務所等として建築された建物を住宅に用途転用する場合の住宅転用助成事業を通じて、21件の住宅転用が実現しました。(平成9～25年度)

【 評価 】

- ◇ 今後、建築から一定の年数が経過して更新期を迎える住宅ストックが増加していくことが想定される一方、小規模な敷地などでは単棟での建替えが困難なケースも考えられます。必要に応じて共同化や再開発といった手法も活用しながら、まちづくりの中で住宅ストックの更新・再生を図っていくことが求められます。



推進する施策④ マンション等を良質な住宅ストックにする

マンション管理組合支援
<p>【 取組み 】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ マンション計画修繕調査費助成制度やマンション建替え等検討調査費助成制度を通じて、マンションの修繕や大規模改修・建替え等に向けて取り組むマンション管理組合の活動を支援しています。◇ まちみらい千代田においてマンション管理等に関する相談を実施するとともに、共同建替えやマンションの維持管理等に関する専門家のアドバイザー派遣を実施しています。
<p>【 評価 】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 維持管理に関する専門知識の必要性や合意形成の難しさなど、マンション管理組合の主体的な取組みには様々な課題があります。また、マンション管理における居住者同士の協力関係の形成に課題を抱えている管理組合も少なくありません。◇ 建築から一定の年数が経過したマンションが増加している中で、マンション管理組合等の自主的な取組みに対する支援や行政の関与のあり方を見直し、マンションの管理の適正化をより一層進めていくことが必要となっています。◇ また、マンションの管理状況に即した効果的な施策展開を図るためには、その基礎となるマンションの実態の把握が求められます。
耐震化促進
<p>【 取組み 】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 建築物の耐震診断助成や木造住宅耐震促進事業を通じて、住宅をはじめとする建築物の耐震診断・耐震改修を促進するとともに、緊急輸送道路沿道の建築物の場合は助成限度額を引き上げ、重点的に耐震化を図っています。◇ マンションについては、耐震診断助成・補強設計助成・耐震改修助成により耐震化を図るとあわせて、マンションアドバイザー派遣により耐震工事等に関する助言・支援を行っています。
<p>【 評価 】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ マンション等の老朽化とともに居住者の高齢化が進んでいることや、費用負担の問題・合意形成の難しさなどから、耐震診断・耐震改修の進まないケースが見受けられます。◇ 首都直下地震への懸念も指摘されている一方、千代田区では多くの区民がマンションに居住しており、マンション等のより一層の耐震化促進に向けた施策展開が求められます。

マンション防災

【 取組み 】

- ◇ マンション居住者の災害対策を促進するためのパンフレットを作成するとともに、発災後 72 時間の自立した生活が可能な応急食料等の物資の備蓄や、管理組合・自治会の自衛活動など、マンション防災における自助・協働への取組みを働きかけています。
- ◇ 災害時における避難経路上の安全性確保に向けて、助成制度を通じて、マンションの共用部分における階段の手すり設置や段差解消、エレベーターの地震時管制運転装置等の設置を進めています。
- ◇ マンション防災計画の策定に向けて取り組む管理組合等に対して、マンション防災アドバイザーを派遣し、計画策定に向けた助言・支援を行っています。

【 評価 】

- ◇ 多くの区民がマンション居住者であるという地域特性もあり、地域全体の防災力向上を図るうえではマンションにおける防災対策を充実させていくことが不可欠です。
- ◇ マンションそのものの耐震化促進とあわせて、管理組合やマンション居住者等の防災に対する意識を高めながら、自助・協働を促進していくことが引き続き求められます。

景観、環境・エネルギー対策など

【 取組み 】

- ◇ 景観事前協議や千代田区緑化推進要綱をはじめとする取組みにより、緑豊かで潤いのある都市景観の創出を図っています。
- ◇ ヒートアイランド対策助成により、都市部のヒートアイランド現象緩和につながる屋上緑化や壁面緑化、高反射率塗装などに対して費用の一部を助成しています。
- ◇ 太陽光発電システムや外壁・窓等の断熱対策に対して、導入の際の費用の一部を助成しています。
- ◇ 住まいに起因する健康被害の予防・対策として、住まいの環境相談・調査や、住宅等の建築物の図面審査の際の衛生的視点に基づく指導を実施しています。

【 評価 】

- ◇ 緑豊かで潤いのある景観や空間的なゆとりを備えた住み心地の良い住環境の形成を進めるのとあわせて、環境モデル都市でもある千代田区が、住まいの環境性能の向上やエネルギー対策等に対して率先して取り組んでいくことが引き続き求められます。



3 指標の定義等

○住宅に関する指標

指 標	住宅の耐震化率
	耐震改修の促進に向けた施策や共同化・建替えも含めた住宅ストックの更新を通じて、住宅の耐震化率の向上を図ります。
定 義	居住世帯のある住戸に占める新耐震基準を満たす住戸の割合
現状値	90%（平成 26 年度）
目標値	100%（平成 36 年度）
データ出典	住宅・土地統計調査、千代田区耐震改修促進計画
参 考	東京都：79.8%（平成 21 年度）→95%（平成 32 年度末）

指 標	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合
	高齢者が安心して居住できる仕様・設備やサービスなどを備えた高齢者向け住宅について、既存住宅の利用状況や高齢者人口の推移、需要の変化等を勘案しながら的確な確保を図ります。
定 義	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の合計戸数の割合 （高齢者向け住宅…区営高齢者住宅、都営高齢者住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホーム）
現状値	2.5%（平成 25 年度）
目標値	5%（平成 36 年度）
データ出典	住民基本台帳、千代田区調査
参 考	国：0.9%(平成 17 年)→3～5%(平成 32 年)

指 標	共同住宅の共用部分におけるバリアフリー化率
	高齢者や障害者をはじめ、すべての人々が安全かつ快適に利用できる共同住宅の整備を推進します。
定 義	道路から玄関まで車いすやベビーカー等で通行可能な住宅が、共同住宅に占める割合
現状値	40%（平成 25 年度）
目標値	50%（平成 36 年度）
データ出典	平成 25 年住宅・土地統計調査
参 考	東京都：20%（平成 20 年）→30%（平成 32 年）

最低居住面積水準未満の世帯の割合	
指 標	健康で文化的な住生活の基礎として必要とされる最低居住面積水準に満たない世帯の解消を図ります。
定 義	全世帯に占める最低居住面積水準未満の世帯の割合
現状値	11%（平成 25 年度）
目標値	ほぼ解消（平成 36 年度）
データ出典	平成 25 年住宅・土地統計調査
参 考	国：4.3%（平成 20 年）→早期に解消 東京都：8.4%（平成 20 年）→ほぼ解消（平成 32 年）

新築住宅における省エネ基準達成率	
指 標	住まいの省エネルギー化を推進し、断熱性・気密性などに関する省エネ基準を満たす住宅の普及を図ります。
定 義	新築住宅に占める省エネ基準を達成している住宅の割合 ※エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく基準 ※延床面積 300 m ² 以上 10,000 m ² 未満の住宅（千代田区所管分）
現状値	32%（平成 25 年度届出分における平成 11 年基準達成率）
目標値	100%（平成 32 年度）
データ出典	千代田区調査
参 考	東京都：46%（平成 22 年度）→100%（平成 32 年度）



○住環境に関する指標

指 標	住まいや居住環境に満足している区民の割合
	居住の場としての魅力の向上や、住みたいまち・住み続けたいまちの形成に向けた取組みを進め、住まいや居住環境に対する区民の満足度の向上を図ります。
定 義	千代田区民世論調査において、住まいや居住環境について、「大変満足している」又は「満足している」と回答した区民の割合
現状値	65%（平成 26 年度）
目標値	75%（平成 36 年度）
データ出典	千代田区民世論調査

指 標	25 年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合
	大規模修繕等に向けた資金計画の策定を促進し、マンションの計画的な維持・管理の実践を図ります。
定 義	分譲マンション管理組合のうち、25 年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している組合の割合
現状値	38%（平成 20 年度）
目標値	75%（平成 36 年度）
データ出典	マンション再生支援調査（平成 21 年 3 月）、千代田区調査、まちみらい千代田調査
参 考	国：37%（平成 20 年度）→70%（平成 32 年度） 東京都：32%（平成 23 年度）→70%（平成 32 年度）

指 標	保育園・学童クラブの待機児童数
	多様な保育ニーズに対応した、教育・保育施設を整備・供給・活用することで、待機児童ゼロの継続を図ります。
定 義	区内のどの保育園・学童クラブにも入れない児童の人数
現状値	保育園 0 人、学童クラブ 0 人（平成 26 年度）
目標値	保育園 0 人、学童クラブ 0 人（平成 36 年度）
データ出典	千代田区調査

○住生活等に関する指標

指 標	住居確保のための給付金受給者の就職率
	住居確保給付金の支給とあわせて就職活動支援により、生活保護に至る前の段階における居住の安定及び就労機会の確保を図ります。
定 義	住居確保給付金受給者のうち、就職に至った受給者の割合
現状値	45%（平成 25 年度）
目標値	65%（平成 36 年度）
データ出典	千代田区調査

指 標	町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合
	マンション内コミュニティの醸成を推進し、地域との共存関係の構築を支援します。
定 義	千代田区民世論調査において、町会や地域の活動・ボランティア活動へ参加したことがあると回答したマンション居住者の割合
現状値	25%（平成 26 年度）
目標値	40%（平成 36 年度）
データ出典	千代田区民世論調査



4 用語解説

あ行	
アダプトシステム	国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設等の一部を地域の方や企業・団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通じて環境美化活動をする制度。
違法貸しルーム	多人数の居住実態がありながら、防火関係規定などの建築基準法違反の疑いのある建築物。
エコ・アクション・ポイント	環境省が推進する、環境に配慮した行動・サービスに対して付与されるポイントプログラム。
エネルギー管理システム	ビルや家庭、さらには地域単位でエネルギーの需要と供給の最適化を図り、省エネやエネルギー使用の平準化（ピークカット）を実現するためのシステム。導入先により、BEMS（ビル）、HEMS（家）、CEMS（地域）、MEMS（マンション）などがある。
延焼遮断帯	地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設及びこれらと近接する耐火建築物等により構成される带状の不燃空間。
ＬＣＰ住宅	停電時でも水の供給やエレベーターの運転に必要な最小限の電源を確保することで、自宅での生活継続を可能とする住宅。
か行	
開発協力金	住宅付置制度における住宅の供給が困難な場合に、住宅の付置に代えて開発事業者から拠出される協力金。良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を推進するために活用される。
借上型区民住宅	主に民間事業者が建設した住宅を公益財団法人まちみらい千代田が20年間借り上げ、中堅所得世帯に対して所得に応じた家賃負担で居住できる区民住宅として提供するもの。
環境モデル都市	低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジする都市として、国からの選定を受けた都市のこと。平成25年度末現在、全国で23都市が選定されている。
既存不適格（建築物）	建築時には適法に建てられた建築物であって、その後の法令の改正や都市計画変更等によって、現行の法令に不適格な部分が生じたもの。
居住安定支援家賃助成	高齢者・障害者・ひとり親世帯が、やむを得ない事由により居住する住宅からの転居を余儀なくされた場合などに、家賃等の一部を助成することで、円滑な転居や区内における継続居住を支援する独自の制度。
給与住宅	社宅・公務員住宅などのように、会社・団体・官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅。
居住支援協議会	住宅セーフティネット法に位置付けられた協議会で、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や関係業者・居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施するもの。
緊急通報システム	緊急時にボタンを押すだけで、利用者の緊急事態を消防署や警備会社等に自動通報する機器。

緊急輸送道路	震災時の緊急輸送や応急活動を担う防災拠点等を結ぶ輸送ネットワークとして、都道府県知事が指定する道路。
区営高齢者住宅	入居対象を高齢者に限定した区営住宅で、バリアフリーや緊急通報システム・生活協力員など高齢者向けの仕様・設備を備えているもの。
区営住宅	公営住宅法に基づき、区が、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する公共住宅。
区民住宅	区が、中堅所得世帯に対して所得に応じた家賃負担で賃貸する公共住宅。
区立住宅	人口減少に歯止めをかける目的で、昭和40年代に区独自の施策として供給した公共住宅。
景観事前協議	景観まちづくり条例による「景観まちづくりに係る行為の届出」の前に、周辺の景観に対する配慮事項の説明を事業者等に求め、区と協議するもの。
景観まちづくり条例	区と区民・事業者等が、対話と協働のもとに、世界に開かれた国際都心にふさわしい先端性をもった風格ある都市景観を創出することを目的として、建築確認等の手続きに先立ち景観についての計画を事前に届け出ることなどを定めたもの。
建築物共同化住宅整備促進事業助成（ミニ優良）	都心共同化住宅供給事業に該当しない比較的小規模な敷地において、空地と住宅をもった建築物を建築する場合に、その事業費の一部を助成するもの。これにより、市街地環境の整備と良好な住宅の供給を図り、居住継続及び人口回復を図っている。
高反射率塗装	高反射率塗料を屋上や壁面に塗装することで、熱に変化する太陽光（赤外線）を反射させ、建築物への蓄熱を抑制することができる。また、熱の進入を阻止することにより室内の温度上昇を抑え、空調室外機からの排熱を抑制するなど、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に寄与する。
高齢者住まい法（高齢者の居住の安定確保に関する法律）	高齢者が安心して居住できる賃貸住宅の供給や持ち家のバリアフリー化の推進等による高齢者の居住の安定確保を図ることを目的に、平成13年に制定された法律。平成23年に改正され、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の創設等が行われた。
高齢者向け優良賃貸住宅	バリアフリーや緊急時対応サービスなど、高齢者が安心して居住できる仕様・設備を備えた民間賃貸住宅。なお、平成23年10月に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正法が施行され、高齢者向け優良賃貸住宅の制度は廃止となり、高齢者向け住宅の制度はサービス付き高齢者向け住宅に一本化されたが、旧法に基づき認定された千代田区内の住宅は、引き続き高齢者向け優良賃貸住宅として提供されている。
国際学生寮	留学生のための寮。日本人学生と留学生との日常的な国際交流の場としての役割を担っているものも見受けられる。
コージェネレーションシステム	発電とともに発生した熱を、冷暖房や給湯などに有効利用するシステム。
コーポラティブハウス	入居希望者同士が共同でマンションの計画や建設を進める住宅。入居者の希望を反映した居住空間を創り上げることができることに加えて、入居前から居住者同士の交流やコミュニティ形成を図ることができる。
コミュニティサイクル	地区内に複数のサイクルポート（自転車の貸出・返却拠点）を設置し、各サイクルポートにおいて、どこでも借りられ、どこへでも



	返却できるネットワーク型の自転車シェアリング。
コレクティブハウス	独立した住戸とは別に、住まいの延長として食堂や共用施設などの共有スペースがあり、日常生活の一部を共有しながら住むことができる住宅。
コンバージョン	建物を改修して用途を変更すること。オフィスビルを改修してマンションにするなど、地域性や市場のニーズに適した用途変更を行うことにより、資産価値や収益性の向上を図る。
さ行	
最低居住面積水準	「住生活基本計画（全国計画）」に基づくもので、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。
裁量階層	高齢者や障害者など、特に居住の安定を図ることが必要とされ、本来階層より高い所得であっても入居対象者とする層。
サービスアパートメント	ホテルとアパートの中間の機能を持った、1か月程度から利用できる住宅。日常生活に必要な家具・キッチン等が完備しているものや、ハウスキーピング等のサービスが受けられるものも多い。
サービス付き高齢者向け住宅	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、都道府県知事の登録を受けた住宅で、バリアフリー構造等を有し、ケアの専門家が日中常駐するとともに、安否確認サービスや生活相談サービスが提供されるもの。
CES	千代田エコシステムの略であり、国際規格であるISO14001をもとに、平成18年度に区が独自に構築した環境配慮行動を促進するための仕組み。
シェアハウス	一つの住宅を複数人で共有しながら居住するもので、リビング・キッチン・トイレ・風呂など住まいの一部を共有しながら暮らす。入居者同士が集まる共用ラウンジを充実させたものや、趣味を通じた交流に着目したものなど、近年は多様なシェアハウスが供給されている。
市街地開発事業	一定の地域において、総合的な計画に基づき公共施設や宅地・建築物の整備を一体的に行い、面的な市街地の開発を図るもの。「都市計画法」では、土地区画整理事業や市街地再開発事業など、6種類の事業を市街地開発事業としている。
市街地再開発事業	「都市再開発法」に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。
地震時管制運転装置	センサーが地震の揺れを感知するとエレベーターの管制運転を開始し、自動的に最寄り階等に停止してドアを開き、利用者の閉じ込めを防ぐ安全装置。
次世代育成住宅助成	親世帯との近居のために住み替えを行う新婚世帯・子育て世帯や、子どもの誕生・成長等に伴いより広い住宅に居住するための区内転居する子育て世帯等を対象に、家賃や住宅ローンの一部を助成する千代田区独自の事業。
自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。 自然増加数＝出生数－死亡数
シックハウス症候群	住宅に存在する化学物質が原因となって、居住者に様々な健康障害が生じるもの。

社会資本等整備基金	都市基盤や福祉施設、教育施設、その他広く区の社会資本等の整備に関する事業に要する財源を確保することを目的とした基金。
社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。 社会増加数＝転入数－転出数
住生活基本計画（全国計画）	「住生活基本法」に基づき国が定める、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画。
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を必要とする者。
住宅ストック	過去に建築され、現在も存在している住宅。
住宅性能表示制度	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、構造耐力、遮音性、省エネルギー性など住宅性能を表示するための共通ルール（表示方法、評価方法の基準）を定め、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にする任意の表示制度。
住宅セーフティネット法 （住宅確保要配慮者に対する 賃貸住宅の供給の促進に関 する法律）	住宅の確保に特に配慮を要する低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭などに対する賃貸住宅の供給の促進を図り、国民生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することを目的として平成 19 年に制定された法律。
住宅転用助成事業	ファミリー向け住宅の供給促進のため、事務所など住宅以外の用途として建築された建物を住宅に用途転用する場合に、改造工事費の一部を助成する事業。
住宅・土地統計調査	日本における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態や、現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることで、住生活関連諸施策の資料を得ることを目的とする調査。昭和 23 年から 5 年ごとに実施されている。
住宅付置制度	定住人口確保のための良質な住宅の供給と良好な住環境の整備を図るため、千代田区内において一定規模以上の開発を行う開発事業者に対して、その規模に応じて住宅を建設するよう定めた制度。
収入分位	全国の 2 人以上世帯を収入順に並べ、収入の低い方から何%の範囲に位置しているかを示した数値。収入分位 50%は、収入の低い方から 2 分の 1 番目に該当する収入に相当する分位。
省エネ基準	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく基準で、住宅の構造等の断熱性・気密性に関する基準や日射の侵入の防止に関する基準、設備の一次エネルギー消費量の基準等が規定されている。
障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めており、平成 28 年 4 月 1 日に施行される。（一部の附則を除く）
新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	個人や事業者を対象に、太陽光発電システムや燃料電池システム、LED照明、エネルギー管理システムなどの新エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する際の費用の一部を助成するもの。
人口動態	自然動態と社会動態を合わせた人口の動き。
(仮称)涼風の道	区内の道路において、ドライミストや緑陰等を組み合わせて、夏季でも快適に歩くことができる道として整備するもの。
整備地域	「防災都市づくり推進計画」（東京都）において定められた、地域危険度が高く、かつ、特に老朽化した木造建築物が集積するなど、



	震災時の大きな被害が想定される地域。
センター・コア再生ゾーン	「東京の都市づくりビジョン（改定）」では東京を①センター・コア再生ゾーン、②東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン、③都市環境再生ゾーン、④核都市広域連携ゾーン、⑤自然環境保全・活用ゾーンの5つのに区分し、地域が備える特性や果たすべき役割などから描き出される地域像を示している。
総合設計制度	敷地の共同化等による土地の有効かつ合理的な利用とオープンスペースの確保を図ることで、市街地環境の整備・改善に資する建築計画について、建築基準法上の容積率制限や道路・隣地の斜線制限、絶対高さ制限を緩和するもの
た行	
耐震基準	一定の強さの地震が発生しても建築物の倒壊等が起こらないように定められた基準で、昭和56年6月1日の建築基準法改正まで適用されていた耐震基準のことを旧耐震基準、昭和56年6月1日以降に適用されている耐震基準のことを新耐震基準と呼ぶ。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築をめざすもの。
地区計画	都市計画法に基づく制度で、それぞれのまちの特性に合わせて、建築物の用途・形態や道路・公園の配置など、まちづくりに関する細やかなルールを地区の人々で話し合いながら決めていくもの。
長期修繕計画	マンション等において快適な居住環境を確保し、資産価値の維持を図るために、10年後・20年後を見据えて、長期に渡る修繕の内容や時期等を定めた計画。
長期優良住宅	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する住宅で、劣化対策、耐震性、可変性、省エネルギー性などの性能を有し、長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅。
千代田区安心生活見守り台帳	体調異変時に不安がある方や、災害時に自力で避難することが難しい方などを対象に、希望による登録方式により、区が必要な情報を把握するもの。
千代田区型地区計画	地区計画のルールとして、住宅に係る容積率を上乗せして建築できるようにしたもの。道路斜線制限も緩和され、上乗せ容積率の有効活用ができる。
千代田区公営住宅等長寿命化計画	区営住宅等のライフサイクルコストの縮減を重視した改善事業を効率的かつ計画的に実施し、建物の長寿命化を図りながら維持管理していくために策定したもの。（計画期間：平成24～33年度）
千代田区分譲マンション実態調査	マンションの居住と管理の実態等を把握するため、平成25年度にまちみらい千代田が実施した調査で、当初から区分所有マンションとして供給された3階建て以上の非木造の共同住宅を対象として、管理組合に対するアンケート調査に加え、管理会社に対するアンケート調査やマンションデベロッパーに対するヒアリング調査を実施し、今後のマンション施策の推進に向けて取りまとめたもの。
千代田区緑化推進要綱	公共施設・民間施設の建築等に際して、緑化計画書の提出を義務付け、緑化推進について指導するもの。（公共施設はすべて、民間施設は敷地面積250㎡以上が対象）
電線類の地中化	電力線や通信線等を地中に埋設することで、安全で快適な通行空間の確保や都市景観の向上、都市災害の防止などを図るもの。
東京都マンション環境性能	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、大

表示制度	規模マンションの環境性能に関する情報を、マンションを購入しようとする人に提供することによって、環境に配慮したマンションに関する選択肢の提供、環境に配慮したマンションが高く評価される市場の形成、マンション建築主の自主的な取組みの促進を実現することを目的とした制度。
東京都マンション実態調査	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災経験を踏まえて策定された「東京緊急対策 2011」(平成 23 年 5 月)において、“マンションの耐震化促進に向けた取組”が掲げられたことを受けて実施された調査で、都内のすべての分譲マンション及び賃貸マンションを対象に、東京都がアンケート調査及び現地調査を行ったもの。
同居親族要件	公営住宅への入居に際して、現に同居し、又は同居しようとする親族があることを入居者資格の一つとするもの。
戸開走行保護装置	エレベーターに故障が生じ、ドアが開いたままかごが動き出したときなどに、自動的にかごを制止する安全装置。
都市居住型誘導居住面積水準	「住生活基本計画(全国計画)」に基づくもので、世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積の水準。
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域として都道府県が指定するもの。
都心共同住宅供給事業	「大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法」に基づき、大都市の都心部において居住機能を回復し、職住近接による豊かな都市生活の実現を図るため、良質な共同住宅を整備する民間事業者等に対して認定・助成を行う事業。
は行	
ヒートアイランド	都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象のことをヒートアイランド現象といい、都心の中心に位置する千代田区は区全域がヒートアイランド化している状況にある。
ヒートアイランド対策助成	屋上緑化や壁面緑化、屋上への高反射率塗料の塗布、窓ガラスへの日射調整フィルム、コーティング材による遮熱対策など、ヒートアイランド現象の緩和に資する対策に要する費用の一部を助成するもの。
PDCA スパイラルアップ	Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の活動を繰り返すことで、改善内容を計画に反映させ、業務等の継続的な改善・向上を図ること。
保水性舗装	雨水を吸収し水分を保つ舗装。水分が蒸発する際の気化熱を利用して晴れた日の路面の温度を下げ、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する。
歩道のセミフラット化	歩道と車道の段差を緩和することで、交差点付近や車の出入り口部分の傾斜や段差が小さくなり、連続した平坦性を確保するもの。
本来階層	本来、公営住宅の入居対象者とする所得の階層で、裁量階層以外の一般の世帯のこと。
ま行	
まちみらい千代田	平成 17 年 4 月 1 日、財団法人千代田区街づくり推進公社を存続財団として、財団法人千代田区コミュニティ振興公社及び財団法人ちよだ中小企業センターと事業統合することにより誕生した公益財団法人。千代田区との協力のもと、公益法人ならではの柔軟性と迅速性を生かし、区民等の多様なニーズに対応した総合的なまちづくりを推進している。



マンションカルテ	戸数・階数や構造等をはじめとするマンションの基本的な情報や、長期修繕計画の有無、耐震化や防災対策の状況、町会加入状況など、マンションに関する様々な情報を建物ごとにとりまとめて、データベース化したもの。
マンション計画修繕調査費助成	将来予測される大規模な修繕に計画的に取り組む目的で、マンションの建物及び設備について調査を実施する場合に、調査費の一部を助成するもの。
マンション再生支援調査	区内に立地する3階建て以上の非木造の分譲マンション及び賃貸マンションを対象として、マンションの基礎データや管理実態、大規模修繕工事・建替えへの取り組み状況などについて、平成20年度にまちみらい千代田が調査したもの。
マンション等の耐震促進事業	マンション等の耐震診断や補強設計、耐震改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震診断の必要性や改修工事等に関してアドバイスを行うアドバイザーの派遣を行う事業。
マンション建替え等検討調査費助成	概ね築30年を経過したマンションの区分所有者が、当該マンションの建替え又は大規模改修を検討する場合に、調査等に要する経費の一部を助成するもの。
マンション防災計画	災害時にマンション内で協力して災害に対応できるよう、災害時におけるマンション居住者や管理組合の役割、安否確認方法、エレベーター内閉じ込め時の対応、備蓄食料の確保・保管などについてとりまとめた計画。
木造住宅耐震促進事業	木造住宅の耐震診断や耐震改修を行う際に、その費用を助成することで、木造住宅の耐震化を図る事業。
木造住宅密集地域	木造住宅を中心とした老朽住宅等が密集し、かつ道路、公園などの公共施設等の未整備により、良質な住宅の供給と良好な住環境の改善が必要であると認められた地域。
や行	
家賃債務保証	財団や民間保証会社等の法人が賃貸住宅の契約時に必要となる保証人を代行し、家賃滞納時の一時的な立て替えなどを行うもの。
ら行	
ライフサイクルコスト	建物の計画・設計・建築から、維持管理、解体等までに要する費用の総額。
リノベーション	既存の建物に対して、機能や価値の再生のための包括的な改修を行うこと。中古住宅を大規模に改修し、現代のライフスタイルに合った住まいにすることなどにより、当該ストックが持つ機能や価値の向上を図る。
わ行	
ワンルームマンション	「千代田区ワンルームマンション等建築物に関する指導要綱」では、主として1の居室からなる形式で、専用面積が30㎡以下の住戸をワンルーム形式の住戸と定義し、こうした住戸を10戸以上有する4階建て以上の建築物をワンルームマンション等建築物としている。

○統計調査に係る用語の定義

本計画において各種統計調査を基に現状分析等をしている箇所では、用語の定義は当該調査における定義のとおりとします。ただし、家族類型については、国勢調査における定義を基に、各用語を次のとおり定義します。

家族類型	
若年・中年単身世帯	高齢単身世帯（65歳以上の人一人のみの一般世帯）を除く単身世帯（世帯人員が一人の世帯）。
若年・中年夫婦のみ世帯	高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）を除く夫婦のみの世帯。
ファミリー世帯	夫婦と子供から成る世帯及び3世代世帯。 ※3世代世帯には、4世代以上が住んでいる場合も含む。 ※平成7年国勢調査の3世代世帯については定義が異なるため、「夫婦、子供と両親から成る世帯」・「夫婦、子供と片親から成る世帯」・「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」を3世代世帯として算出している。
高齢者のみの世帯	高齢単身世帯（65歳以上の人一人のみの一般世帯）及び高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）。
その他	上記以外の世帯。



有償刊行物登録番号
27-10

千代田区第3次住宅基本計画

多様な人々が住み支え合う生活都心の実現をめざして

平成27年10月

編集・発行 千代田区 環境まちづくり部 住宅課
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
03-3264-2111 (代表)
<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。